

21世紀政策研究所新書—79

シンポジウム

現代中国理解の要所 —今とこれからのために—

21世紀政策研究所新書—79

シンポジウム

現代中国理解の要所 —今とこれからのために—

The 21st Century Public Policy Institute

第130回シンポジウム（2019年7月3日開催）

講演1

中国経済の動向と課題

21世紀政策研究所研究委員
大東文化大学経済学部教授

内藤 二郎

7

講演2

第四次産業革命と中国の社会統治

21世紀政策研究所研究委員
学習院女子大学国際文化交流学部准教授

金野 純

23

講演3

中国の対外援助の現状と課題

21世紀政策研究所研究委員
早稲田大学理工学術院教授

北野 尚宏

35

講演4

安全保障面から見た中国外交の基軸

21世紀政策研究所研究委員
元自衛艦隊司令官

香田 洋二

51

講演5

中国の現在と今後を考える三要素―経済・技術・国際関係―……………69

21世紀政策研究所研究主幹／
東京大学大学院総合文化研究科教授

川島 真

パネルディスカッション……………83

〔パネリスト〕（順不同）

21世紀政策研究所研究委員／
大東文化大学経済学部教授

内藤 二郎

21世紀政策研究所研究委員／
学習院女子大学国際文化交流学部准教授

金野 純

21世紀政策研究所研究委員／
早稲田大学理工学術院教授

北野 尚宏

21世紀政策研究所研究委員／
元自衛艦隊司令官

香田 洋二

〔モデレータ〕

21世紀政策研究所研究主幹／
東京大学大学院総合文化研究科教授

川島 真

質疑応答……………102

ついでにいふ

21世紀政策研究所は、昨年より東京大学大学院の川島真教授を研究主幹として中国研究プロジェクトを立ち上げました。研究会では①国際プレゼンス、②国内経済・社会の展望、③産業競争力・テクノロジーという三つのチームを形成し、多い時には一日に3回、計19回もの研究会を開催し、多面的な視座で検討、議論を重ねてきました。本日はそうした研究成果のとりまとめをご報告するとともに中国の最新情報を含めてパネルディスカッションをいたします。また研究成果の詳細は報告書をぜひご参照ください。

米中貿易摩擦の解決策を見いだすことは難しく、今後も中国の動向はますます目が離

せないものとなっております。

本日のこのシンポジウムが皆さま方のお仕事に少しでもお役に立ちますことを祈念し、大変簡単ですがごあいさつとさせていただきます。

二〇一九年七月三日

21世紀政策研究所事務局長 太田 誠

【講演1】

中国経済の動向と課題

21世紀政策研究所研究委員
大東文化大学経済学部教授

内藤 二郎

中国経済の現状

いま米中経済摩擦が強烈にクローズアップされています。実は中国経済を取り巻く環境はそれだけではなく、国内外の情勢に多々問題、課題があると考えています。それらの諸課題について、現状分析し問題提起をいたします。

経済情勢については、今年の第Ⅰ四半期（1―3月）の成長率は6・4%で、昨年 の第Ⅳ四半期と同じでした。そのため経済の減速に歯止めがかかったという見方もある ようですが、依然として状況は厳しいと見ておくべきでしょう。

まず需要面ですが、需要を支える消費はある程度底堅いです。特にネットビジネスな どが非常に活況です。しかし、重要なファクターである住宅販売が低迷しています。米 国による制裁の影響が効いてきているようで、雇用、所得に関する状況も悪化し始めて いる可能性があります。したがって今のところ、消費はある程度底堅いですが、今後は 少し懸念されるという状況でしょう。

次に製造業PMI（購買担当者の景気指数、10ページ図表1）からも分かるように、 やや不安定で2019年3月に若干持ち直したものの、6月には50を割り込み、その後



内藤委員

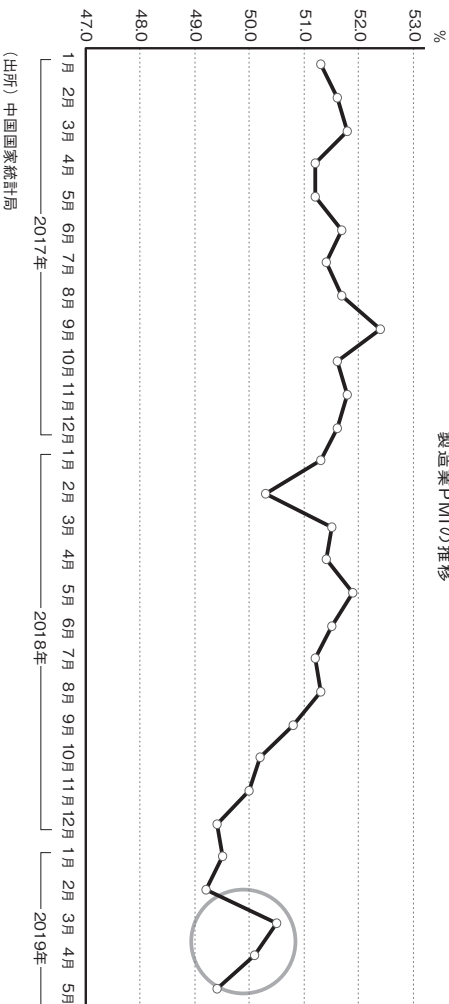
2カ月連続で50を下回っています。ここにも米中摩擦の影響が出ているといえます。特にトランプ大統領の対中政策発表で現在（2019年7月初頭）は小休止になりましたが、輸出企業にとっては依然厳しい状況が続いています。また企業に関しては、雇用が徐々に厳しくなっている、というデータがあり、今後が心配されます。

そこで需要面では投資が経済を支える状況が強まっています。製造業の投資はデレバレッジの影響で低下傾向ですが、インフラ、不動産などの投資は上昇しています（11ページ図表2）。また政府の減税政策、特に企業向けの減税、社会保障負担の軽減強化により、地方の企業で投

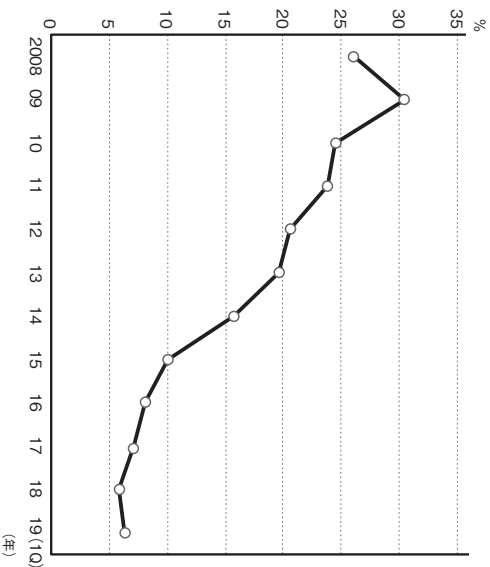
図表 1 製造業PMI

- ・製造業PMI：17年春以降50～52水準を維持。18年後半に下落、12月以降50を下回る、3月に回復も再度下落傾向に
- ・非製造業PMIは50台半ばで推移

製造業PMIの推移



図表2 固定資産投資の伸び率の推移



(出所) 中国国家统计局

◆固定資産投資

2019年1-4月の都市固定資産投資:1兆5747億元
 (前年 同期比+6.1%) (2018年: +5.9%)
 東部+4.2%、中部+9.4%、西部+6.4%、東北-6.6%
 内資企業: +6.2% (1Qより0.2ポイント減)
 外資企業: +4.6% (同4.1ポイント減)

◆製造業: +2.5% (2018年: +9.5%) → 米中摩擦の影響

◆インフラ投資 (電力・熱・天然ガス・水生産供給以外): +4.4%
 うち、鉄道運輸+12.3%、道路輸送: +7%、水利: -4.9%
 公共施設-0.4%、生態環境保護・環境対策+37.6%

◆1-4月期の不動産開発投資: 3兆4217億元 (+11.9%)

うち住宅2兆4925億元 (+16.8%)・
 不動産開発投資の72.8%
 オフイェビル1607億元 (同-2.4%)
 東部+10.8%、中部+8.7%、西部+18.4%、東北+10.6%
 ◆1-4月期全国民間固定資産投資: 9兆3103億元 (+5.5%)

※米中摩擦の影響が徐々に拡大。製造拠点の流出も。

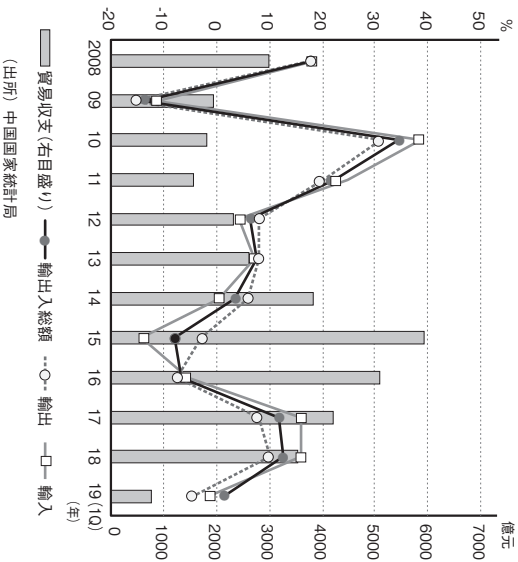
[中国製造2025]への影響も拡大
 インフラ投資で穴埋めする可能性=非効率な投資の拡大
 が懸念される

資が拡大する傾向になっています。インフラ投資で景気の減速を穴埋めするという可能性が広がっているといえます。しかし見方を変えれば、旧来型の非効率な投資が拡大する、中国の投資主導の形に戻っているともいえるでしょう。

懸案事項である輸出状況（図表3）は、2019年1～4月で見た場合、特別悪くはありません。これは1月の輸出が対前年比8%を超える伸びを示したので、この時点で悪くありませんが、その後低下してきています。特に新規の輸出状況が非常に悪いです。米中貿易摩擦は6月のG20首脳会談の結果、一時休戦になりましたが、これから中国の輸出減少の影響は中国国内、他国へも広がる恐れがあります。特に中国からの輸出代替、つまり企業が生産拠点を中国から中国外へ移すということが、既に広がっているようです。仮に米中間で何らかの落としどころが見つかったとしても、中国にまた生産拠点が戻るとは非常に難しいでしょう。そのように考えると、米中貿易摩擦の影響は今後もかなり大きくなるだろうと懸念されます。

以上、ネガティブな説明ばかりでしたが、中国の経済に関しては要注意点が多いという事です。中国は財政を中心に下支えしているとして、恐らく当初考えて

図表3 輸出入の伸び率の推移



◆貿易

- 2019年1～4月の輸出:7446.1億ドル(前年同期比+0.2%)
(2018年:+9.9%)
輸入:6,552.1億ドル(同-2.5%)
貿易黒字:894.0億ドル

- 輸出入総額:1兆3998.2億ドル(同-1.1%)
対EU:+5.9%、対米:-15.7% (3月は-15.4%)
対英:+12.1%、対日-3.4% (3月は-2.1%)
対アセアン+3.4%

- 4月の輸出:1934.9億ドル(前年同月比-2.7%)
輸入:1796.5億ドル(同+4.0%)
貿易黒字:138.4億ドル

※米国:5月10日、中国からの輸入製品(2000億ドル相当分)に対する制裁関税率を10%から25%へ引き上げ
対米貿易黒字拡大:5月:+9.4%(米の不満拡大要因)

(出所) 中国国家统计局

いたよりも景気回復は遅れているのだろうと私は見えています。したがって今後、それを回復させるとなると、さらに政府主導の政策が強化されるでしょう。すると、旧来型の投資拡大、インフラ中心の量的拡大という形になり、あまり好ましいことではありません。

懸念される財政と構造問題

私は中国経済全体の中で特に財政について心配しています。これまで中国の財政は比較的健全とされてきましたが、景気減速とともに財政負担が非常に増えていきます。また景気刺激策としての大幅減税が続いているため、財政収支が悪化しています。日本の場合はもう少し顕著ですが、財政支出と財政収入の差が徐々に開いてきています。また社会全体としては少子高齢化がかなり進んでおり、社会保障の負担も急激に増えていきます。そのため財政赤字、特に地方財政赤字の問題が心配されています。

財政赤字は、2019年の予算ではGDP比で2.8%ですから数字上、大きな心配はありません。しかしこれに関しては、予算安定調節基金や特別会計に相当する中央政

図表4 地方政府の債務構造

(単位:兆元)

	地方政府の責任		
	直接返済 責任を負う	保証した債務	責任を負う 危険性がある
2012年末	9.6	2.5	3.8
2013年6月末	10.9	2.7	4.3
地方政府融資平台	4.1	0.9	2
政府部門	4.9	1.1	0.5
国有企業	1.2	0.6	1.4
その他	0.8	0.1	0.4
2014年末	15.4	3.1	5.5

(出所) 中華人民共和国審計署

府性基金等からの繰入金を財政収入に算入して財政収入を増やし、見かけの財政赤字を抑えるという、ある種の操作が行われていることもあり、ですから目標の3%を下回っているから財政は健全であるとは必ずしもいえないでしょう。一方で、中国の財政が極端に厳しい、財政破綻の危険性があるという点では、現時点では心配はないでしょう。

その上で今後、特に心配されるのが地方の財政で、これが一つのリスクファクターではないかと思えます。ここでは財政の問題と、地方経済の構造の問題を少し検討します。図表4（会計検査院に相当する中華人民共和国審計署のデータ）は2014年までの中国の地方財政の債務です。こ

これは2014年までのデータなので地方債の発行が認められる前のものです。すなわち公式的に地方政府に借金があつてはいけない時代にもこれだけ借金があつたということです。

そのため政府は2015年から、地方財政の資金調達を正しく行う、財政を透明化する、という二つの目的で地方債の発行が正式に認められるようになりました。経年的な地方債の発行、債務残高は、今は地方が中央の債務残高を上回っています。これにあわせて不透明な偶発債務、例えば地方政府傘下の投融資の窓口企業である融資プラットホームの借入れなどが、最終的に地方財政の負担となる可能性があります。さらに未払い金、未収金などの偶発債務を入れると、地方には地方債プラスアルファの借金が存在しているといえます。

さらに地方債の内容(図表5)を見ると、2018年は発行した債券のうち、約半分が借換債です。これは地方負担を長期間に延ばすことで負担を減らしていくという点では、意義のある政策でしょう。しかしここで問題になるのが金融との関係です。地方政府は銀行からお金を借りる場合、地方政府ですからいずれ返してくれる「優良な借り

図表5 地方債の発行状況

* 地方債：借り換えが主な目的

* 金融との関係：「優良な借り手」から「地方債の引き受け」へ

(単位:兆元)

年	2015	2016	2017	2018
地方政府一般債券	0.5	0.8	2.4	2.1
地方政府专项債券	3.3	5.3	2.0	1.9
合計	3.8	6.1	4.4	4.1
* 借換債	3.2	4.9	2.8	2.0

(出所) 中華人民共和國財政部

手」でした。地方債が発行されるようになると、銀行は地方政府にとって「地方債の引き受け手」となりました。一方、銀行にとっては優良な借り手でなくなった一方で、地方債で資金を運用するという新たな関係となりました。

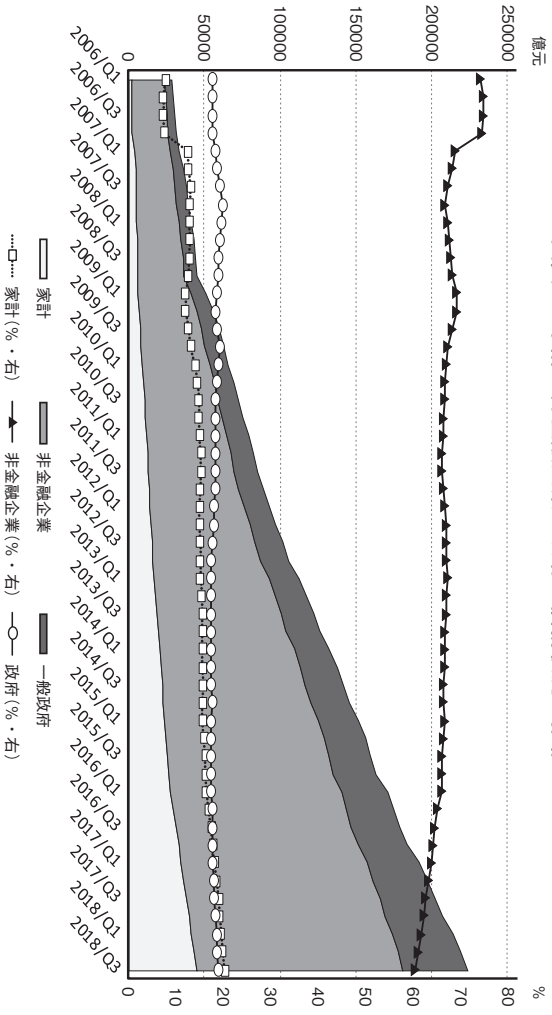
次に、政府と企業の関係は、企業に対する政府の「暗黙の保証」が問題になっています。これは禁じられていますが、地方の企業は資金調達が大変なので、表面的ではないにしても、政府が「暗黙の保証」を企業に与えます。企業については、さまざまな信用をチェックする必要がありますが、金融機関は政府の保証を根拠とした貸し出しを拡大するということです。

特に政府系企業は、政府の保証を得ながら借り入

れをできる状態になるので、企業の債務が拡大していきます。この一部には、財政の債務とカウントされるべきものも政府系列の企業の債務になっている可能性があります。そう考えると特に地方では、政府・金融機関・企業のもたれ合いの関係となります。したがって現在、暗黙の債務保証をするということから始まったこの関係がリスクを高めていると考えられます。

図表6では、非金融企業の債務が圧倒的に多いですが、ここにも政府系の企業も含まれています。また本来は政府の債務であるべきものが政府系の企業の債務としてカウントされることにより、財政の赤字は抑えられますが、それが企業の中に紛れ込むということです。最終的にそのような企業の業績が悪化した場合、政府が面倒をみなくてはなりません。するとこれも財政の問題として把握しておく必要があるでしょう。地方財政はデータよりも、構造的な問題をよく見ておくことが、中国の実体経済を理解する上で重要です。

図表6 家計・非金融企業・政府の債務状況の推移



財政圧力を高める問題群

この他に財政圧力を高める要因は、景気対策、少子高齢化による社会保障制度の負担があります。中国の出生率は、2017年は1・24、2018年は1・09に下がっています。ひとりっ子政策は廃止されていますが、子どもは増えていません。仮に出生率が上がったとしても、その子どもたちは、20年間は被扶養者です。すると夫婦2人でそれぞれの親2人ずつ、さらに子ども2人、自分たちの計8人を養うことは難しいでしょう。ですからこの先も独身者、DINKS夫婦が増えていくでしょう。

また政府は新型都市化政策として「空間的都市化」と戸籍などの「制度的都市化」を進めています。都市整備に制度が追い付いていません。農民工は2018年で2億8800万人います。このうち、省外に出ている人は1億7000万人います。農民工のような出稼ぎ労働者の待遇を改善するために、満足な教育、社会保障を提供しようとする、必要な財源は10兆元をはるかに超えるという試算もあります。今後、戸籍制度の改革に付随して財政負担は増えるでしょう。

今まで中国は「一帯一路」構想について華々しくアピールしてきました。これには対

外的な政策だけでなく国内のインフラ整備も必要です。すると地方では投資の資金が必要になるので、これも財政負担につながるでしょう。

さらに、長期化する可能性が高い米中摩擦問題もあります。この問題に一定の見通しが立たなければ中国経済にとっては厳しい状況が続くことになります。経済の悪化を米国のせいにしつつ、景気底割れに至らないように財政による景気対策が一層強まることになり、逆に重要な国内の構造改革が遅れることが心配されます。そのリスクを見ないといけないでしょう。

先述したように財政負担の増加や、習近平国家主席の権力集中という手法の問題もあり、経済の効率は悪くなっています。特に「国進民退」という問題、つまり国有セクターが広がり、民間の経済が押しつけられていく、効率が悪くなっていくというこれまでの問題が繰り返され、中国が本来目指しているはずの経済の効率化、市場化の促進という方向に逆行しているような状況さえ見て取れるような気がします。

このような状況が続き、仮に国内問題への対応が遅れ、経済危機に陥るような事態になれば、政権にとって致命的な状況になりかねないでしょう。それに加えて、習近平国

家主席の政策手法によって、かえって、経済の非効率性が高まっていくということですから。こうした状況のなかで、表立ってはいませんが、国内の政策や政権の手法に対していろいろな不満が高まっているという状況もあるようですので、どこかで問題が生じると経済にとっても大きなマイナスになるでしょう。

対外的な摩擦として「一帯一路」構想を巡る状況もかなり変わってきているなかで、若干トーンダウンと見える部分もあります。一方で中国は5Gをはじめとする次世代技術を関係国に次々と拡散しています。また関係国との間で人民元決済をかなり広げられます。このようなことが米国の危機感を非常に高める要因になっており、この「一帯一路」構想の今後の動きやそれに対する国際社会の対応について、プラス、マイナスの両面から見た上で議論していく必要があるでしょう。

中国の経済については、米中摩擦を中心とした対外関係も重要ですが、国内をもう一度振り返り、構造改革の状況を意識する必要があると思います。

【講演2】

第四次産業革命と中国の社会統治

21世紀政策研究所研究委員／
学習院女子大学国際文化交流学部准教授

金野

純

拡大する党の指導領域

現在、習近平政権下で拡大している党の指導領域に關してまず確認しておきます。これは根本的な部分で非常に重要なことです。基本的に毛沢東時代から華国鋒時代までは共産党の指導領域は明確化されてきませんでした。なぜなら共産党が強力なリーダーシップを取っているのは自明なことなので、あえて明確化する必要すらなかったのかもしれない。しかし文化大革命という悲劇的な事態を経て、鄧小平時代には党の指導領域は主に政治、思想、組織で、経済については若干指導領域を外す形で明確化していきます。

これは胡錦濤政権まで踏襲されてきました。そして習近平国家主席の中国共産党第19回全国代表大会を経て、党、政治、軍事、民間、学術、全国各地において党は一切を指導することになりました。このように中国共産党の指導範囲の大幅な拡大は政権の一つの特徴になっています。建国以降の長い歴史の流れで見れば、改革開放で経済を自由化していく中で、政府は比較的地方に権限を与えてきました。「窓を開けたらハエが入ってくるくらいは仕方ない」という、鄧小平式の権限を下に移していく形を取っています。



金野委員

た。しかし習近平時代に入り、中央集権化が強化されています。中国の政治社会にさまざまな問題が生じる中で、習近平政権は中央集権化の必要性を感じているのではないかと思います。

この指導領域の拡大は基本的に規律検査で保証されます。行政面では国家監察委員会、中国共産党内では中央規律検査委員会が取り締まり機関です。このような党組織、行政組織、社会経済組織の規律・法律違反を取り締まることにより、中央集権化を強力に進めているというのが現在の状況です。

デジタル・レーニン主義

現在の中国の情報技術革新はよく話題になり

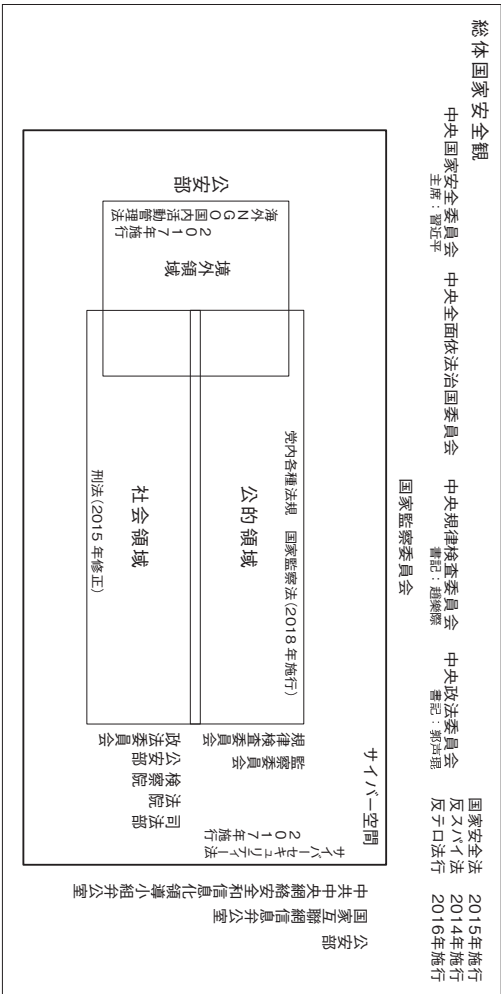
ます。ビッグデータと中国共産党の「一党独裁体制が結び付き、より強固な社会統制が進むという、いわゆる「デジタル・レーニン主義」と言われています。これはドイツのセバスチャン・ハイルマンがこういう形で特徴づけて、このように言われるようになりました。

基本的にこのような流れ自体は確かである。しかし、ビッグデータによる信用情報の管理という最新のデジタル情報技術による社会統治よりも、私はむしろオーソドックスですが「法」に注目したほうが、中国の社会統制について理解できるのではないかと考えます。

米国のローレンス・レッシング氏（ハーバード大学の法学者）は、社会、人々の行為を統制するファクターとして、法、規範、マーケット、アーキテクチャの四つの要素を挙げています。今のデジタル・レーニン主義論というのはいわゆるデジタル上の構造、アーキテクチャに注目しています。しかし私は「法」に注目しながら見ていきたいと思えます。

図表7は拡大していく法の領域を示しています。習近平政権以降、国家安全法や反ス

図表7 拡大する法の網



(出所) 金野作成

パイ法、反テロ法、サイバーセキュリティ法、海外NGO国内活動管理法と、さまざまな法の網が拡大してきています。では具体的に法とは何でしょうか。中国にとっての法と、われわれにとっての法というのは感覚が違うのではないかという問題があります。ここで習近平国家主席の言葉を借り、彼にとっての法は何を意味するのか説明します。

習近平国家主席は法学の博士号を持っているともいわれていますが、『人治』ではなく『法治』が現代化にとって重要である」と、以前から講話の中で何度も強調しています。ではその「法治」と中国共産党の「一党独裁」とがどう結び付くのかを考えると、中央政法工作会议の中で習近平国家主席は次のように言っています。「われわれ党の政策と国家の法律はすべて人民の根本的意志の反映であり、本質的には一致している」、「党の政策は国家の法律の先導と導き」であり、「法律によって党の政策の有効な実施を保障する」。このように、われわれが考える法とは少し違う文脈で話されています。つまり共産党の独裁と統制を強化する有効な手段として法律制度があるのです。それは道具としての法で、「法の支配」というよりは「法を利用した支配」といった理解になるのではないのでしょうか。

法規制のさまざまな領域での作用は多々ありますが、今回はサイバーセキュリティ法の情報技術分野を説明します。

現在行われている法制度改革の全体的な特徴は、①公的人員に対する監督強化、②サイバー空間の取り締まりと利用、③司法の利害調整機能の強化です。これらは、今までインフォーマルな形で末端の警察組織、交番などが介入していました。しかしそれは非効率的で、司法の場が民衆同士の利害調整として機能するのであれば、そのほうが国家としては効率的です。その意味でより公平な司法というのは、中国共産党の末端社会の管理コストを下げるという意味もあり、司法改革が進んでいるのです。実際に死刑も減少しています。

サイバーセキュリティに関しては、基本的にはセキュリティ保護とか個人情報保護、コンテンツの審査義務といった形で、コンテンツ審査というのがかなり大きな役割を果たしているようにも思えます。ですが、それは基本的に中国以外の国家でも行われている内容も非常に多く、必ずしも中国だけが特殊というわけではありません。一方で、WeChatの規約（30ページ図表8右）ですが、国家の安全に対して危害を及ぼすもの、

図表8 社会信用システムへの転換

法規制

「档案制度」から情報技術革新を背景とした「社会信用システム」へ

サイバー空間・生活世界でのふるまい

(一般市民・企業)

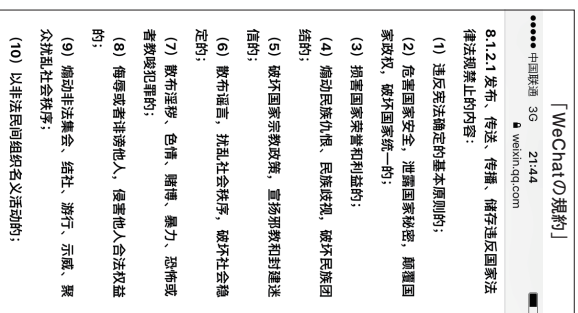
締め付け強化

ビジネス・チャンス

監視カメラ・信用調査

セキュリティ市場の拡大

(出所) 金野作成



社会秩序を乱すものは法律に基づいて処罰される可能性がある」と記載されています。この内容は日本語版のWeChatの規約にはありません。その意味で、中国の特徴であるといえます。

実際、中国ではさまざまな法規制が行われていますが、かつての中国では「档案制度」という制度がありました。この制度では人々の個人情報に檔案という形で職場や、管轄する警察署が全部保存して、人を管理していました。現在、そのような制度が情報技術革新を背景に、社会信用システムに転換しているのは確かでしょう。昨年からは、政府系の個人情報、民間企業が保持するさまざまな個人情報も含めて一つのプラットフォームに統一し、人々の信用信息を管理することも始まっています。今後、社会信用システムは中国政府が人を管理する上で重要になるという意味では、確かにセバスタヤン・ハイルマンが言う「デジタル・レーニン主義」は、その特徴を表していると思います。

中国的価値を内包した法の拡大

中国ではサイバー空間や生活世界でのふるまいは規制されていますが、日本ではその締め付け強化の部分、つまり監視カメラや人々の信用度管理が多く報道されています。また毛沢東時代は、社会の統制は公安組織のようなところで、誰にも分からないような形、つまり明確化しない形で行っていました。しかし現在、さまざまな情報技術を駆使して、ある種のビジネスチャンスも生み出しています。例えばインテリフュージョンのような、監視カメラに付けると顔認証システムとして作動するような製品を生み出したリ、ファーウェイのセーフティソリューションズのような形で、セキュリティや社会統制自体が一つのビジネスチャンスをもたらしているというのは、現在の中国の一つの大きな流れとして興味深いでしょう。

ただ私は、最終的に中国の社会統制を考える上で重要なのは、国家の物理的な強制力に支えられている法ではないかと思えます。これは、最近の米中の貿易摩擦でも、改革内容を法制化して保障することを求める米国に対して、中国は「行政的な対応で十分である」という対応で、まさに法が一つの問題になっています。また香港の逃亡犯条例の

図表9 自信を深める政府

「中国の特色ある社会主義の道、理論、制度、文化は不断に発展し、発展途上国の現代化へに道筋を新たに開拓し、より速い発展を希望し、自らの独立性を保持しようと希望する世界の国家に、全く新しい選択肢を提供した」（「党第19回全国代表大会報告」）



北京コンセンサス？

改正を見ても分かるように、中国的な意味での法に対する周辺の拒否感、意識の齟齬のようなものがますます大きくなっています。これが現在の状況で、その辺りで法というものが非常に重要になってくるのではないかと思えます。

北京コンセンサス（図表9）という表現があります。

「中国は世界の国家に全く新しい政治権力の選択肢を与えた」と言われています。ですが、それを判断する上で非常に重要になるのは、単純に「デジタル情報技術による監視メカニズムの輸出」とよく言われますが、そうではなくむしろ「法」ではないでしょうか。

例えばロシアでは2018年から、通信記録をロシア国内のサーバーに保存するように義務付けられており、2019年1月にはベトナムでもサーバーセキュリティ

テイ法ができています。このような形で、中国の法的な影響力、中国的な価値を反映した法の拡大に、より注目するべきではないかと考えています。

【講演3】

中国の対外援助の現状と課題

21世紀政策研究所研究委員
早稲田大学理工学術院教授

北野
尚宏

中国の対外援助額の規模

中国の対外援助はどれくらい規模で供与されているかを説明します。中国はOECDの開発援助委員会(DAC)に加盟していませんので、OECD/DACのODAの定義に基づいた統計を取っていません。またデータそのものも、2014年に2回目の対外援助白書が出て以来、情報が開示されていません。そこでここ数年間でさまざまなデータベースをもとにした援助推計をODAの定義に基づいて作成してきました。

図表10(38ページ)では①無償資金協力および金利を付けない無利子借款、②優遇借款と呼ばれる元建ての条件が有利なローン、③多国間での国際機関への出資・拠出という構成を示しています。それらは2004年ごろからどんどん増えていき、2016年には66億ドルという推計結果になっています。特に2014～15年に急に多国間の出資・拠出が増えてきている原因は、中国のAIBに対する資本金の払込みがここから始まり、それが5年間続くからです。

加えて援助にはカウントされませんが、「優遇バイヤーズ・クレジット」と呼ばれる輸出信用は、優遇借款と同様の有利な条件で供与している金融手段です。これを図表10



北野委員

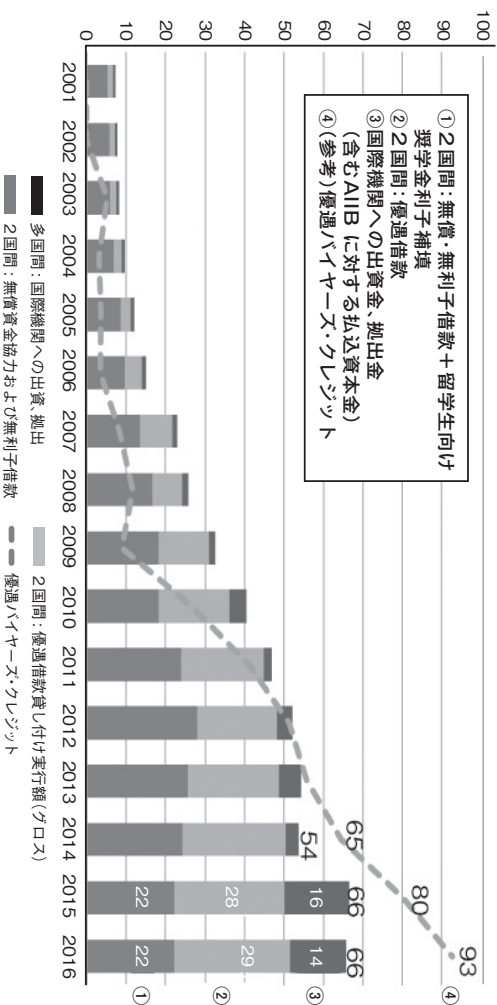
で見ると93億ドルになり、援助の数字よりも大きな金額になっていることが分かります。これらの資金を裏付けとして、中国の特に建設企業は世界中の開発途上国で大規模なインフラ開発を行ってきたのです。

対外援助推計額の国際比較を行うと、米国、ドイツ、英国、日本、フランス、そしてトルコに次いで中国は第7位という推計結果になります。先述した優遇バイヤーズ・クレジットは、カンボジアのような途上国は援助として扱っていますので、仮にこれを加えると66億ドルが162億ドルになり、日本とほぼ同等の規模と言えます。

対外援助額は2016年までは順調に伸びて

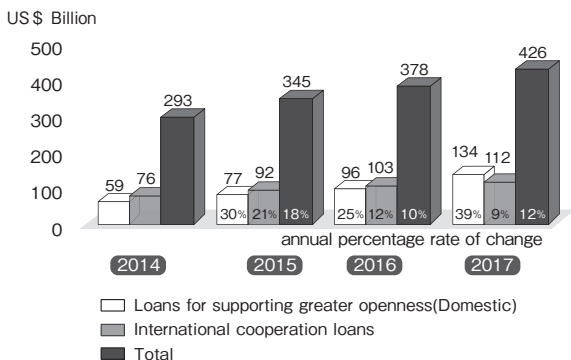
億ドル

図表10 中国の対外援助推計額（ゼロス）



(出所) Kitano, N. (2018), "Estimating China's Foreign Aid Using New Data: 2015-2016 Preliminary Figures," JICA Research Institute.
https://www.jica.go.jp/jica/ri/publication/other/20180531_01.html

図表11 中国輸銀の貸し付け残高推移

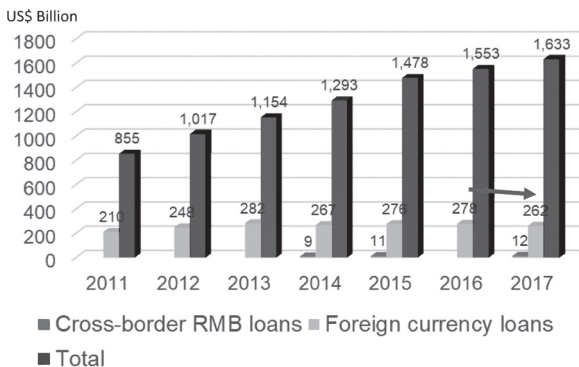


(出所) 中国輸銀年報等をもとに北野作成
https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/news/topics/175nbg000012smfc-att/20190131_01_pdf01.pdf

きました。2017年以降の中国輸銀や中国開銀の貸付残高の推移を見ると、勢いが少し衰えています。図表11は中国輸銀の貸付残高を表したもので、全体としては伸びていますが、International cooperation loansという、外国政府に対しての貸し付けを含む項目の伸び率が下がってきています。それに比較すると、Loans for supporting greater openness (Domestic) は一帯一路構想で、国内の改革開放に資するインフラを輸銀がファイナンスしているのですが、伸びがかなり顕著になっています。

図表12 (40ページ) の中国開銀の貸付残高推移を見ると、国内貸しが中心で全体として

図表12 中国開銀の貸付残高推移



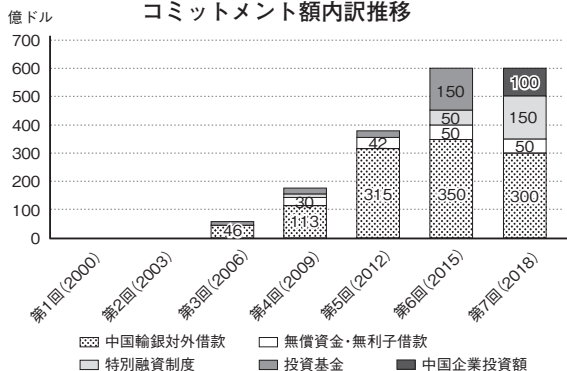
(出所) 中国開銀年報等をもとに北野作成

https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/news/topics/175nbg000012smfc-att/20190131_01_pdf01.pdf

は伸びていますが、Foreign currency loans (外貨建て対外借款) は残高が2016年から2017年で減少していることが見て取れます。最近発表された2018年のアニュアルレポートによると、2018年は2510億ドルということ、2017年の2620億ドルからさらに減っています。これらの数字を見ると、全体として中国の対外貸し付けの勢いはかなり抑制されてきているといえます。

この背景の一つは、今は状況が少し変わってきていると思いますが、数年来の国内の金融引き締めです。もう一つは、借入国であるアフリカをはじめとする一部の開発途上国が、

図表 13 中国アフリカ協力フォーラム(FOCAC)
コミットメント額内訳推移



(出所)「中国のアフリカ進出の現状と課題:中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を中心に」(国際問題第682号、国際問題研究所、2019年)第3表をもとに北野作成

中国からあまりにも大きな金額のローンを借りすぎてしまい、返済ができなくなってきたことを挙げることができるでしょう。

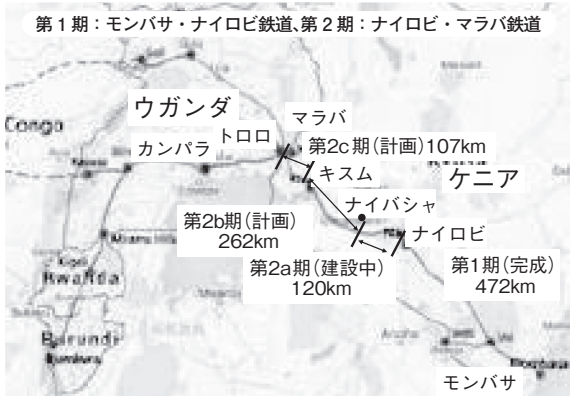
中国のアフリカ援助

今年8月に横浜で第7回アフリカ開発会議(TICAD VII)が開催されますので、アフリカの事例を紹介します。図表13は、中国が3年ごとに開催している中国アフリカ協力フォーラム(FOCAC)のコミットメント額の内訳推移です。2015年までは顕著にコミットメント額が伸びており600億ドルに達しました。昨年9月に北京で開催された第7回北京サミットにおいては同額の

600億ドルでしたが、内訳を見ると、中国輸銀対外借款が350億ドルから300億ドルに減額しています。また中国企業の投資額が新たに加わりましたが、公的資金という観点から見るとこれは100億ドルの純減と言っていいでしょう。さらに特別融資制度が150億ドル計上されています。しかしこの内訳を見ると、これまでFOCACの内枠にはカウントされていなかった中国開銀の融資がこの中に含まれているなど、実質的には、新たな開発資金としてこれまで計上してこなかったものが含まれています。その意味では、前回の600億ドルと比べると大幅な減額になっていると言えるでしょう。

今年4月に開催された第2回「一带一路」国際協力サミットフォーラムでは政策調整が図られたと言われています。習近平国家主席あいさつでは、「参加企業がプロジェクトの建設、運営、調達と入札において、国際的な規則に則って進めなければいけない」、また「すべてのプロジェクトの商業的、および財政的な持続可能性を確保していかないといけない」、ということと、「一带一路の債務持続性分析枠組み」が公表されました。また「人間中心のアプローチ」が強調されるとともに、「2者間、3者間、多者間協力の推進」が謳われています。

図表14 北部回廊鉄道ネットワーク: ケニア標準軌鉄道 (SGR)



(出所) http://krc.co.ke/?page_id=1538 等をもとに北野作成

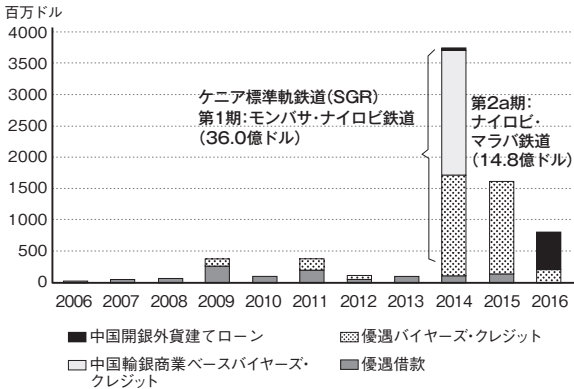
なおかつ同フォーラムでは、新たなコミットメントはなされませんでした。ですから昨年のFOCAC辺りから供与金額のコミットメントというのが意味をなさなくなってきたと言えようかと思えます。

ファイナンスをめぐる政策調整

さらに具体例で援助の動向を紹介します。

図表14は日本も非常に力を入れているケニア、ウガンダの地域の北部回廊と呼ばれる経済回廊の鉄道です。中国はモンバサからナイロビまでの標準軌の鉄道を第1期として完成させました。次に第2期は3段階に分けて第2a期ということで、ナイロビからナイバシャま

図表15 中国輸銀・開銀のケニアに対する借款供与額推移



(出所)「中国のアフリカ進出の現状と課題:中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC)を中心に」(『国際問題』第682号、国際問題研究所、2019年)第1図等をもとに北野作成

で120キロの区間を現在建設中です。この先にマラバと呼ばれるウガンダとの国境までさらに延伸して、その先はウガンダの首都につながります。そのカンパラとつながようというのがこの計画で、中国の有数の建設会社が中国輸銀のファイナンスで工事を進めてきました。

図表15は、中国輸銀・開銀のケニアに対する借款供与額の推移です。2014年に第1期を実現するために巨額のローン、36億ドルが一挙に供与されました。第2a期については、その次の年に14・8億ドル供与されました。そして今年4月、ケニアの大統領が訪中した際、残りの約20億ドル

を中国政府がコミットすることを期待していたと報道されてきました。しかし、中国政府は新しい借款の供与を約束しませんでした。代わりにファーウェイが運営するデータセンターとスマートシティ、それに道路の案件のコミットがなされました。これに対して大統領は大変失望したと報道されています。

ケニアの財務状況はそれほど悪いわけではありません。ですが中国はケニアのような個別国のプロジェクトについて、新規の20億ドルのファイナンスを今回はさまざまな観点で見送りました。このような点でも、中国が対外的なファイナンスをめぐる政策調整を図ったことが見て取れるでしょう。

技術標準とハード・ソフトを組み合わせた輸出

では、これから中国はどうするのでしょうか。一つはシンジケートローンを先進国の金融機関と組成する等、資金調達を多様化することによりリスクを下げようとするでしょう。もう一つは、エチオピアのアディスアベバの都市交通システムのように、ハード面を建設するだけではなく、ソフトを組み合わせる方法です。そこでは中国の技術水

図表16 中国の技術標準が導入された都市軌道交通の事例 ハードとソフトとの組み合わせ

エチオピア・アディスアベバ都市
交通システム(2015年開通)
深圳市地鉄集団が運營業務を受託
(41カ月)
実施機関の職員が深圳市で研修を受ける

ベトナム・ハノイ市都市鉄道2A号線
(試験運転中)
深圳市地鉄集団が運営に関する
技術協力を受託(16カ月)



(出所左) http://www.xinhuanet.com/world/2015-05/24/c_1115387119.htm
写真: https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/news/event/20190131_01.html
(出所右) http://sz.chinadaily.com.cn/2017-04/26/content_29095606.htm
写真: 環状道路3号線(下側、円借款)との交差点北野撮影(2016年)

準が導入されると共に、深圳市の地下鉄の運営会社が運營業務を受託し、エチオピア側が運行に携わる職員を深圳市でトレーニングしています。このようにハードとソフトを組み合わせるアプローチがより重視されるようになってくると思います(図表16)。

さて、中国はアフリカで批判を浴びているわけですが、批判はある意味ではチャンスです。日本もかつて1960〜70年代に東南アジアに進出したときに大変な批判を受けました。そのため、経団連をはじめとした日本の企業は在外企業協会を設立するなど、いかに相手国に受け入れてもらう

か、さまざまな努力を重ねました。その結果、日本企業は海外で受け入れられ、評価されるようになりました。中国も、まさにアフリカでさまざまな批判にさらされる中でいろいろな努力をしています。

例えばケニア中国経済貿易協会のCSR報告書では、たくみにSDGsを使い、中国企業のケニアにおける貢献を宣伝しています。これは英国の商工会が応援をしているようにも見えます。

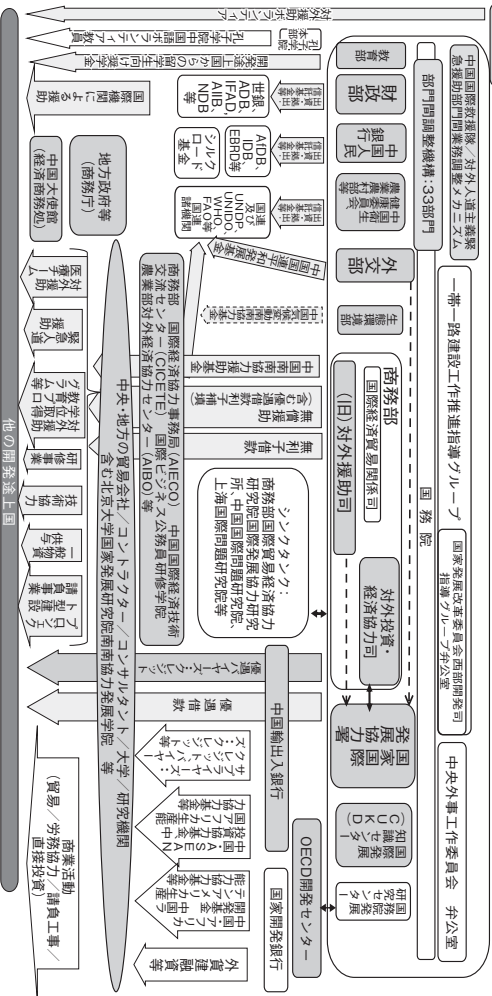
日本でも、TICAD VIIを前にアフリカビジネス協議会が設立されました。経団連の会員企業をはじめ日本企業がこれからますますアフリカに進出されることを切に期待しています。そしてその際にはこういった中国企業のさまざまな取り組みは参考になるのではないかと考えています。

国家国際発展協力署の機能

最後に、新たな対外援助の実施体制について説明します。この組織図（48ページ図表17）で示しているとおり、中国は非常に多くの関係機関が対外援助に関わっています。

中国共産主義
青年団
中国共産主義
青年団

図表 17 中国の新たな対外援助実施体制：新援助機関の設立



(注) 中国気候変動南南協力基金は生態環境部が中心となって設立準備中
 (出所) Kitano, N. (2018). "China's Foreign Aid: Entering a New Stage." Asia-Pacific Review. 25. (1) 等をもとに北野作成

これまでは商務部が対外援助を所管していましたが、「あまりにも商業的すぎる」という批判があり、2018年4月に新たに国家国際発展協力署（CIDCA）という、中国初の援助機関が誕生しました。CIDCAは、援助実施機関ではなく援助の政策策定機関で、さまざまな援助をめぐる政策策定、調整、予算の編成、さらに国際交流や国際協力を担当することになっています。まだ設立されたばかりの機関で人員も少なく、予算もまだ商務部が持っています。さらに実施機関も商務部から移っていないということでまだ改革途上にあるといえます。しかし日本の外務省も今年5月に北京で、CIDCAと政策協議を行っています。今後、CIDCAが中国企業支援の側面は残しながら、より外交目的に沿った形でどのように機能していくのか、これから注視していきたいと思えます。

【講演4】

安全保障面から見た中国外交の基軸

21世紀政策研究所研究委員
元自衛艦隊司令官

香田 洋二

米国の対中観とその変化

今後日本は中国と経済を中心に付き合うことになるでしょうが、安全保障と軍事の視点から現状を説明いたします。その前に、会場の皆さんにお聞きしますが、今の米中経済摩擦は①トランプ大統領がリードする米国が将来の主導権をめぐり中国たたきに走っている、②米中の経済を中心とした冷戦である、③冷戦どころではなく、経済という実弾を飛ばしている実戦である、という三つの見方のどれに当てはまるでしょうか。会場の皆様の挙手の様子から、①と③という意見が多いようですが、②の冷戦という見方はほとんどなかったことにはやや安堵しています。そのことも含め、現下の米中経済対立を軍事面から分析した一つの見方を述べていきます。

2013～2014年にかけて発表された中国の「一帯一路構想」に、日本と米国を除くヨーロッパの民主主義、先進工業国は素早く賛同しました。当時の中国は国内の生産力が過剰になり、それをどうさばいていくかという問題が顕在化していました。そこで、自国内の沿岸部と内陸部の経済格差の是正を行うこと、また発展途上国にインフラを中心に大規模な援助を行い、そこで中国の生産力をうまく活用すれば、中国も相手国もお



香田委員

互いWin-Winの関係になるとというのが一帯一路構想でした。これは、理念としては間違いな
いと思われたことは当然です。特に西洋の先進
国から見ると、中国を起点とする新たな経済圏
がもたらす大きなビジネスチャンスだろうと考
えたのでしよう。

また一帯一路において中国は、人道や経済性
よりもまずインフラ援助を中心にする^{と強調し}
ました。米国の対外援助では、その背景には人
道や経済性を重視する側面があります。しかし、
中国の一帯一路にはそれがなかった^{ので、人道}
問題などを煙たがる傾向のある^{発展途上国から}
強い賛同を得た^{のだらうと思われ}ます。

しかし日本と米国はさまざまな理由で一路に賛同しませんでした。2013年時点で、オバマ大統領は必死にTPPを実現しようとしていました。米国からすると、他国はTPPではなく、一帯一路に賛同するのかもしれないことになります。なぜなら一帯一路は米国のTPPと明らかに競合する部分が出てくるからです。また一帯一路の資金源となるAIB（アジアインフラ投資銀行）と世界銀行の関係からも、米国はなぜ他国はAIBに賛同するのか、という心境だったのでしょうか。日本としても、アジアにおける対外援助では、中国と張り合う部分がありましたので、簡単に一帯一路への賛同はできませんでした。また、日本は、アジアの開発のためのADB（アジア開発銀行）が既にあるのになぜAIBに賛同する必要があるのかという疑問もありました。そのような理由のため日本と米国はAIBに参加しませんでした。

それから5年経過しましたが、一帯一路の現状は先述の、中国が意図したMUTUの関係を作ることができたとはいえないでしょう。中国は途上国にインフラ開発資金を援助したものの、結果からみれば中国は債務回収手段としてその国の主要な資金獲得源である鉱山や港湾の経営権や租借権を得ているだけのケースが多くなっています。途上

国側は、確かに中国の援助に期待しましたが、精緻な返済計画不在で支払い能力を超えた援助が行われた結果、膨大な対中負債の返済ができず、汲々とし始めているというのが今日の世界的な認識となっています。米商務省の報告では債務不履行の傾向がある国は16カ国と公表されています。このような結果は、最初から中国が意図したものではありませんと思いますが、WTO-WTOの関係と誇らしげに言っていた開発構想が、結果的に中国の一人勝ちになっているといえます。そのため、最近では極めて厳しい国際的な対中評価もめざらしくありません。

また一帯一路構想実現の重要な役割は、中国の国営企業だけではなく民間企業が担っています。一帯一路を中国の看板としたことから、民間企業は政府から多少無理をしても現地で、赤字収支になる恐れのある援助事業を担うよう、国家から期待されます。しかしそれは最終的には民間企業の赤字という負担になり、ある部分では国内産業においてきしみも出てきています。要するに、一帯一路は中国の当初の思惑と異なった結果となりつつあることが中国政府の大きな悩みとなっているのです。そこに米中経済摩擦が重なり、いま中国はどうすべきか深刻に思案しているのではないのでしょうか。

米国は一带一路を非常にセンシティブに捉えています。TPPというのは、米国が経済を主導して、安全保障も含めアジア太平洋、インド洋地域を中心に、世界の主導国として再び足元を固めるといった構想でした。だから米国にとって中国の一带一路は、世界の盟主米国に挑戦する、中国を起点とした大きな経済圏に見えたのでしょう。つまり一带一路は経済面でパクス・アメリカナに対する挑戦そのものでした。米国には中国が一带一路により、経済を武器として対米包囲網を構築するのではないかと見えたのです。戦後米国がパクス・アメリカナを築いてきた土台には、NATO、日米の二つの同盟があり、その同盟が米国そして西側の基本的な世界戦略を構築してきました。そこで米国は一带一路がこれを分断するのではないか、という強い疑念を抱いたのです。それが故、米国は中国を新たな競争国であると捉えたのです。

その一つの証は2018年の米国国家安全保障戦略に見えます。以前の国家安全保障戦略の評価では4+1、すなわち「中国、ロシア、北朝鮮、イラン」という四力国を同列の関心国として扱い、1Sをプラス1としていました。ところが2018年の国家安全保障戦略では、2+2+1、つまり、まず「中国、ロシア」、次に「北朝鮮、イラ

ン」、そして列外で「S」という順序に変更しました。米国の安全保障対象国として中国の順序がここで上位にシフトしているのです。これは米国が、一带一路を提唱した以後の2013年～2016年の中国の活動を安全保障を物差しとして評価したときに、中国を競争者として強く認識して上位に置き換えたと考えられます。

では米国は中国に対してどう立ち向かうのでしょうか。米国は中国に対して今まで良い見方をしてきました。それは、中国に真摯に接すれば、共産体制を変えることはないでしょうが、民主主義の良さ、自由の価値を理解して世界秩序に組み込まれてくるだろうという対中観でした。

そのため米国はブッシュ（父）元米大統領の時代から30年間、中国に対して非常に忍耐強く真摯に接してきたといえます。

ところが、オバマ大統領の任期後半の2014年後半～2015年に大きな転機があり、米国は中国に強い失望感を抱きます。その極致が2018年のペンス副大統領のハドソン研究所での演説です。米国は冷戦後30年間にわたり中国に真摯に接したにもかかわらず、中国は米国が期待したようには全く変わらなかったのです。自己中心的にもみ

える国際活動や、軍事分野では何も協調しないと米国は認識しました。この時点で、米国はそれまでの中国観を捨てて、中国が競争国であると断定し、中国といかなる手段で競争するかを考えたと推察されます。そこでオバマ政権後半の2014〜2015年の時期に、米国が最も得意とする経済とハイテク分野で中国と競争する総合的な戦略をつくったのです。ですがオバマ政権は残り2年しか任期がありませんでした。そして当時、日本を含む関係国と米国はTPP合意に向けて熱心に取り組み、2016年2月には合意に達しました。しかし、2016年は大統領選挙の年と重なったため、米国議会の関心がTPPから離れてしまい、上院での審議さえされないままお蔵入りし、それに反対するトランプ大統領が登場したのです。

繰り返しますが、米国は中国を明確に競争者として扱い、軍事と経済分野で圧倒的な優位を維持しないと、将来の主導権を取れなくなると考えました。これが今の米中貿易摩擦の原点です。ペンス副大統領は演説で、中国と真摯に付き合うのをやめる、米国と中国の価値観の衝突が起きるだろうが、米国は決してそのような衝突にひるむことなく、最終的に勝利する、ということの世界に宣言したのです。

しかし、一部には、ペンス演説で示された米国の決意に疑問もあるようです。実は米国は1970年代、ベトナム戦争の末期から冷戦期には中国を必要としました。なぜかというと、世界の大国たる米国ですが、ベトナム戦争で北ベトナムに苦戦していたのです。同時に米国はソ連との冷戦の最中でしたので、敗色濃いベトナム戦争とは別に、冷戦では何としても対ソ優位を保たなければならなかったのです。そこで現れた知恵者が当時のキッシンジャー大統領補佐官で、米国は中国に取り入ったのです。そして中国の仲介により米国はベトナム戦争で辛うじて対面を保ちながら戦争を終結させました。実質的に負け戦であったベトナム戦争を「名誉ある撤退」として、かろうじて大国の体面を保てたのです。同時に、ソ連と共産主義の路線対立関係にあった中国を利用して、米国は冷戦でソ連に対して優位性を維持できたのです。この観点は、当時の中国は米国にとって神様のようにさえ見えた国だったのです。

ベトナム戦争後から冷戦の後期（レーガン大統領の時代）までは、中国は鄧小平の改革開放路線で自分たちが強くないといけないと、冷戦局外国として、日本を参考にしながら国家建設に没頭していました。米国としては、中国に味方をしてもらう必要は

ありませんが、少なくともソ連に味方をしない位置にあってほしいと考えました。そこで米国はベトナム戦争終了後から今日まで中国に友好的に接してきたのです。ただしこの時期でも、米国は「中国は何となくおかしいのではないか」ということを感じていたと思います。例えば米国とフィリピンの安全保障関係が怪しくなり始めた1988年、中国はベトナムが占拠している南沙諸島のサンゴ礁を軍事力で奪取したことなどが米国に強い疑問を持たせたのです。

そして2002年、南シナ海が更にきな臭くなったときにASEAN諸国と中国は「南シナ海における関係国の行動宣言」に合意しました。当時海幕の防衛部長であった私はこれで問題はすべて解決すると思っていました。ところが中国は規範を全く無視して、独善・強圧的に走り出したのです。それが今の南シナ海の混乱の始まりです。米国は、中国の本質は、国際協定などは相手にしない国ではないかとみたのです。

また2007年、キーティング米太平洋軍司令官が北京を訪問した時、ある中国海軍少将が「太平洋二分割案」を提案したのです。この発言に米国は、海洋に分割線などはないという伝統的な国際慣習など一顧もしない中国の国際感覚に極めて強い疑問を持つ

たのです。それ以後も中国の南シナ海での独善的な行動、国際法を無視した埋め立て、一方的な九段線の主張など、米国の疑念を確信に変える多くの事案がありました。そのようななか、米中対立はありましたが、米国は忍耐をもって中国に接していたところ、2015年秋にオバマ大統領がアラスカ視察を行っているまさにそのときに、中国の軍艦4隻がアラスカの米国領海を侵犯したのです。これはまさに米国への紛れもない本気の挑戦と米国は受け止めたのです。また、中国は南シナ海問題での国際仲裁裁判所の判決が自国にとって不利だったため、それを一方的に無視しました。そのようなことの積み重ねがあり、米国はオバマ政権後期に中国への見方が180度変わったと推察されます。ただし、残り任期2年を切っていた当時のオバマ政権は、先述のとおり具体的な行動は取れなかったのです。

南シナ海に関する主張

ここで米国が、失望ではなく怒り心頭に発した事例があります。2015年9月ワシントンで習近平国家主席、オバマ大統領の米中首脳会談が行われました。ほとんどの事

案で合意が成立しなかったこの首脳会談で、両首脳が合意した数少ない項目が南シナ海の非軍事化とサイバー攻撃抑制です。

その南シナ海の非軍事化という合意は中国が新たに一方的に造成した人工島に軍事力を配備せず、南シナ海は現状維持をすることでした。しかし、会談後に中国は解氷を一変させ「南シナ海は漢の時代から2000年にわたり、中国の裏庭であった。そこに人工島を作り、軍隊を配備するのは国家主権であり、国家防衛行為である。逆に、米国は空母機動部隊を南シナ海に送り、周辺諸国と演習をしている。これこそが軍事化そのものであり、米中首脳会談の非軍事化合意を反故にしているのは米国である」と主張しました。

その中国の立場と解釈の豹変を受けた米国防省と國務省は、もはや中国と理解し合うことは難しいと認識したのです。短期的に見ると、南シナ海非軍事化合意案件で中国は米国を手玉に取ったように見えますが、結果的には米国の逆鱗に触れ、今の厳しくかつ予想外の貿易摩擦に至っているといえます。

現状の貿易摩擦の経緯と日本の役割

最後に、今起きている米中貿易摩擦をどう見るべきでしょうか。冒頭に申し上げましたが、これは米国が、共和党や民主党などの歴代政権と関係なく、国務省と国防省を中心に、経済を使って中国と主導権争いを行い勝利する作戦の実施に打って出たということです。これはトランプ大統領個人の思い付き政策ではありません。要するに、米国の最も得意とする計算し尽された貿易戦争と見るべきでしょう。2018年の7月から米国は第1、第2、第3次の制裁を中国に課していますが、もちろん中国も報復措置を取っています。そのインパクトは、予想されてはいましたが中国のほうが大きいことが明らかとなりました。そして2018年のブエノスアイレスで開催されたG20で、中国はこれ以上の制裁関税は困ると、対米交渉を始めたのです。2018年12月1日の制裁関税発動の3カ月間延期合意以降、再延期期間も含めた1月～5月の期間に米中閣僚級会談を6回行いました(64ページ図表18)。しかしここでも合意は成立しませんでした。

図表18は閣僚級会合の記録で、閣僚会議のたびに楽観論が報道されます。例えば2月25日、「中国経済構造改革で進展」とありますが、構造改革につながる中国側の緩和措

図表 18 米中首脳会談(2018.12.1)後の動き

①～⑥は会合を表す

- 2018年
- 12. 9 : 米通商代表 対中交渉「期限は90日」
 - 12. 14 : 中国が米車の報復関税を停止 米中貿易戦争で譲歩
 - 12. 23 : 中国、技術移転強要禁止法案を提出
- 2019年
- 1. 30 : 米中間僚級会談(30、31両日、ワシントンDC) -----①
米中の溝は依然大
 - 2. 14 : 米中間僚会議(北京) -----②
 - 2. 21 : 米中間僚級会談(ワシントンDC)、2日間延長24日まで -----③
 - 2. 25 : **トランプ大統領、対中交渉期限(3.2)の延長を表明**
「**中国経済構造改革で進展**」
 - 3. 6 : 楽観の見通し報道(WSJ) 首脳会談27日ごろ
米中貿易協議最終局面、追加関税撤廃も
 - 3. 15 : 中国:「外商投資法」制定、米:「曖昧さ」懸念
 - 3. 20 : トランプ大統領: 対中関税「長期間維持」
合意事項を中国に順守させる手段として制裁関税を駆使
 - 3. 28 : 李克強首相: 外国企業の参入規制緩和
博鳌(海南島ボアオ) アジアフォーラム年次総会
 - 3. 28 : 米中貿易閣僚級協議(北京: 29日) -----④
中国商務省: 大量の作業が残留
 - 4. 3 : 米中間僚級貿易協議(ワシントンDC)、3日間の予定が難航し2日間延長 -----⑤
 - 5. 2 : **楽観的報道(専門誌「ポリテコ」) 米中が来週末にも合意**
 - 5. 6 : トランプ大統領、対中関税25%(第3次分)引き上げ表明
「中国は5.8からの閣僚協議取りやめ」(WSJ)
 - 5. 6 : 中国外務省「閣僚協議訪米を準備」・日程は明言せず
 - 5. 7 : トランプ大統領「5.10に対中関税引き上げ」
米交渉担当者「中国は約束を破った」
 - 5. 8 : 米政府、交渉膠着は中国の合意文書案大幅修正が原因
 - 5. 8 : 米、第3次制裁分追加関税25%通告・9日に大詰め協議
 - 5. 9 : 中国、米の追加関税率引き上げには「必要な報復措置取る」
 - 5. 9 : 米中貿易閣僚協議開始 -----⑥、週内合意否定せず
 - 5. 10 : 米、対中関税引き上げ・第3次分22兆円「10%→25%」
 - 5. 11 : **米、全輸入品への対中関税準備を発表**
閣僚協議は合意なく終了・トランプ大統領は交渉継続を表明
 - 5. 11 : 中国副首相「原則的な問題、譲歩せぬ」・交渉決裂は否定
 - 5. 13 : 「中国は発展権利を放棄しない」(人民日報)
 - 5. 14 : 米第4次追加関税発表、3805品目3000億ドル(約33兆円)
 - 5. 29 : 米政府、中国の「為替操作国」見送り(為替報告書)
 - 5. 29 : 「レアアース対米規制検討か」(環球時報)
 - 5. 30 : 中国外務次官、米国制裁は「露骨な経済テロ」
 - 6. 1 : 中国政府、米輸入品600億ドル(約6兆5000億円)に追加関税
米国第3次課税措置への対抗分
 - 6. 2 : 中国貿易摩擦白書、米は「主権関わる要求に固執」
 - 6. 5 : 米商務省、レアアース対中依存低減・日欧との連携も視野
 - 6. 11 : トランプ大統領、首脳会談なければ全輸入品に追加関税
 - 6. 24 : 米エネルギー省、研究者の中国の招致プログラム参加を禁止
 - 6. 26 現在: 米艦の台湾海峡通過なし(昨年11月以來初)
 - 6. 28 : 大阪G20(～29日)
 - 6. 29 : 米中首脳会談

置発表にもかかわらず、実効性を担保する方策が不明確なことから、報道で期待された米中合意には至りませんでした。また、5月2日、専門誌『ポリティコ』で、米中が来週末にも合意するという報道がありました。これはなぜかという点、米中は、貿易不均衡の是正措置に関するほとんどの項目で合意していたことから、そのような楽観的な報道となったものと考えられます。しかし、実態は合意のカギとなる三件で折り合いがつかないままです。この三件の合意が最後まで成立しなかったため5月10、11日の閣僚交渉で米国と中国は袂を分かったのです。トランプ大統領は交渉継続を希望していませんので、将来いずれかの時点で交渉が再開される公算は極めて高いと考えられます。米国は第4次制裁の33兆円の発動を一度チラつかせました。すると中国はレアアースの輸出制限というカードを切るなど、両国が対抗しているうちに、大阪G20に至ったわけです。

6月29日に大阪で開催された米中首脳会談では、第四次追加関税の発動は見送り、交渉継続で合意しましたが、ポイントは三つあります。一つ目は、米国は、中国の経済構造改革が確実に実行されることを担保する中国の立法措置を強く求めているということ

です。米国は、国内法が整備されない限り、その国との約束は担保されない、言い換えれば、その国は約束を破ると思っているのです。

二つ目は、米国が中国の構造改革等の合意事項の履行状況を直接チェックしたいという要求があります。中国としては自分の腹の中、すなわち経済運営の自身そのものを全て米国に見せなければいけないわけで、当然中国は強く反発しています。さらに三つ目は、約束が守られない場合、米国は罰則として中国に高関税を突きつけるということですが、もちろん、中国はその関税措置を避けたいのです。この三点があるがゆえに双方合意に達しないのです。ですから首脳会談で交渉継続を合意したとしても、実態としての実務交渉は何も進んでいない、進まないということです。そういうことで、6月29日の米中首脳会談の結果は、結局12月1日のブエノスアイレスの合意に立ち返ったにしか過ぎません。それは、双方半年以上をかけて閣僚級会談を中心に話すべきことはすべて話していると考えられますので、これ以上、今までの延長上で貿易交渉を続けても意味はないということでしょう。

以上から私は、米中経済摩擦は冒頭に申し上げた③冷戦などの生易しいものではなく、

軍事に代わる経済という実弾を撃ち合っている実戦、すなわち米中経済戦争である、という見方をしています。であれば、世界経済の安定的発展のために日本は、何としても中国を国際慣習の世界に引き戻さなければいけません。もちろん、日本の企業はこの先も中国と付き合っていかなくはなりませんし、アフリカにも進出しなければいけないでしょう。そのようなわが国独自の経済活動と並行して、中国を国際社会の商習慣、貿易慣習の中に引き戻して初めてこの貿易戦争は終戦になるのです。

【講演5】

中国の現在と今後を考える三要素
— 経済・技術・国際関係 —

21世紀政策研究所研究主幹／
東京大学大学院総合文化研究科教授

川島

真

経済発展による一党独裁の強化

中国の現状をどう見るべきでしょうか。米中間で経済の実弾が飛び交っているところか、いろいろな見方はあるでしょう。冷戦でもなく、もはや単なるつば競り合いでもない状態に入り、今後相当厳しいことが続くのは間違いありません。その中で日本政府や企業は、さまざまな局面で大きな選択や決断に迫られることが多くなるでしょう。その中でまず最初にやるべきことの一つは、中国の考えていること、やろうとしていることを理解することです。中国をどのように見るのかを、まずしっかりと把握した上で、対応を考えることが重要です。

中華人民共和国の改革と開放は1978年から始まり、経済発展してきました。それは中国自身を大きく変えましたし、また世界にも大きなインパクトを与えてきました。ただ、根本的に言えることは、中国の場合には必ずしも政治改革を伴わない、経済だけを走らせる方向でやってきたということです。逆に言うと、むしろ経済発展によって共産党一党独裁体制を強化してきたというところにポイントがあるのです。経済発展に伴い、共産党一党独裁が崩れそうになれば、共産党の一党独裁をどう守るかが大きな問題



川島研究主幹

になり、そこに注力をするという話になります。ただポイントは、経済発展をすればするほどいろいろな問題が生まれてしまうのは当然のことです。共産党はその生じる問題への対応をこれまでもしてきましたし、この先もやらざるを得ないでしょう。その改革開放後の変化を時系列に見れば、まずは国有企業のほうにお金がどんどんまわる体制を作ってしまったことによる問題がありました。銀行もそうですが、国有企業に勤めている方々に富がまわっていくというのが、初期段階でした。この段階においては中産階級ができるかもしれませんが、あくまでも国有企業の職員であり、共産党員も多いので、彼ら別に政府や党の支配に反発しません。政府や党

に近いからこそ豊かになれたからです。

ところが第二段階は違います。ことに今世紀に入ってから、徐々に強力な民間企業が現れて、官と民で言えば民（私たちから見ればB A Tも民なのかという意識はあるかも知れませんが）である民間企業に富がまわり、その民間企業こそが新しいイノベーションによる活力を持つようになりました。中国のGDPを見ても、民間企業の方が官よりも大きいのです。そうになると、政治や党としてはその「民」をいかにコントロールするのかということが大きな問題になるのですが、かといって潰すわけには行きません。中国の国際競争力はかなりの部分、その「民」が担っているからです。この官と民の問題は格差問題にも関わります。経済の実力では民のほうが強くなるけれども、許認可、あるいはさまざまな資金の融通等においては官、あるいは国有企業を優遇するというわけです。政府はそのような格差をいつも埋めなければなりません。

そして共産党の一党独裁体制の中で戸籍制度は極めて重要です。いろいろな調整はありますが、農民工が2億数千万人と億単位の人数で存在し、彼らに対してサービスを提供するには巨額の資金が必要になります。しかし彼ら農民工の存在がないと工場経営が

できなかつたというわけです。中国の賃金はルイス転換点を経て上がってきていますが、それにしても農民工の問題はまだ残り、さまざまな矛盾が次から次へと起きてきます。それをどう抑えながら一党独裁を続けるかということがポイントです。

政治体制のレジリエンス

江沢民時代から胡錦濤時代まではそうした政府の体制に「レジリエンス、強靱さ」があつたとされました。つまり、政府は一党独裁を堅持し、非常に固いながらも、それでも一定のしなやかさを持つ状態に対応してきました。つまり胡錦濤時代にいた9人は中央のリーダーがそれぞれの担当を持ち、ゾーン・ディフェンスのようにして事態に対応していました。ですから自分の持ち場についてはそれなりに変化に応じた対応をしているのです。もちろん江沢民の時代には「三つの代表」というスローガンがあり、階級闘争は完全に終わり、事実上の資本家でも共産党員になることができるなど、いろいろなことをして社会の変化に対応してきました。つまり経済発展をする中でさまざまな変化が起きるときに、比較的しなやかに事態に対応してきたと評価できるのです。それは胡

錦濤時代まで続きました。

しかし胡錦濤時代の末ぐらいから少しずつ変わり始めていきます。それはあまりしなやかに対応していくと、人権問題、民主化運動、さまざまな運動が国内に起きることにつながったからです。集団訴訟や労働争議もたくさん起きました。しなやかに対応すると、多くの反発が出てしまうのです。ですから保守派からは、そのようなしなやかさは危険視されますし、また、胡錦濤国家主席が集団指導体制の下でとった体制では一刀両断の強いリーダーシップが発揮できません。強いリーダーによる、白黒をはっきりつけるような政治が求められる中で習近平という人が生まれてくるわけです。

習近平はトップ7のナンバー2である李克強でさえも、その力を抑えつけるようにして、かなり固い統治をつくり上げました。その「レジリエンス、強靱さ」と言っても「強」の字があるように非常に強いのですが、その強い中のしなやかさでさえ、あえて故意にたくして非常に固い統治を行う方向にあります。

しかしそれもまた簡単なことではありません。厳しい統治になれば、反発も出ます。そのために、法律や反腐敗運動とともに統治の道具として重視されたのが、デジタルの

さまざまなデバイス、監視体制といったものです。中国が用いる監視の技術や先端技術自体は世界中にあります。が、「それを何のために、どのような法律のもとで用いるのか」こそがまさに重要です。中国共産党の場合にはそうした「道具」の用い方が民主国家のそれとは異なるわけです。しかし、そうした政策には当然、さまざまな反発があります。ですが今は大きな声で反発すると捕まります。監視もされますので、何も言わない、何もしない。見ざる、聞かざる、言わざるとまでは言いませんが、不作為、サボタージュで応じる傾向が非常に強まるのです。

対外政策におけるハードな統治

このような、国内における非常にハードな統治、そしてそこにあるさまざまな方法、論理はそのまま外交にも出て行きます。それは国内経済の中で民が強くなる中で、いかにして官の部分、国有企業を生き残らせるかという課題もあります。加えて国内における監視システムをどう海外で使うのか。監視システムが売れる・売れないという問題もありませんが、習政権の重要なことは国内での固い共産党統治を変えない状態で外に出て

行くことです。もちろん胡錦濤政権のときに党内民主化を進めようと、いろいろなことがありましたが、習政権はそうしたある種の国内におけるしなやかさを否定していきま
すので、それが対外政策におけるしなやかさも否定する可能性もある、ということです。
習政権では内外の政策の平仄は合っています。中国国内に入って来る外国企業や国際N
G Oの活動の自由度も全部抑え込んでいます。

中国が外へ出て行く場合も、米国や西側諸国のルールにそこまでは従いません。習政
権はそういう方向へ、胡錦濤期よりも明確に舵を切っていきます。それまでは「韜光養
晦」(鄧小平が掲げた外交政策スローガン、「才能を隠し、力を蓄える」意)などの言葉
を言いながら、ある程度は西側の国とも折り合っているという話はありませんが、そ
の折り合う部分がどんどん減っています。全くゼロになるとは言いません。その西側の
国々と折り合う度合いが相当減る、ということがかなりはっきり分かるのは2016年
ごろからです。中国は2013〜2014年から「新型国際関係」という言葉を使い、
最初はWin-Winとか、人類共同体と表現していました。しかし2016年には米国の
言う価値観、いわゆるグローバルスタンダードや米国を中心とする安保体制には従わな

い、とはっきり言ってきたのです。

先ほどの香田委員の講演で出たように、中国は南シナ海を軍事化しないと行ったにもかかわらず、実際には自分の領土だからと、基地建設を行いました。この時には、これはミリタリゼーションではなく自衛であると言ったのです。あれは明らかにオバマ大統領の顔に泥を塗ったことになります。もう一点、2016年7月、常設仲裁裁判所の採決で九段線が否定されました。その際に米国のスーザン・ライス国家安全保障補佐官が北京で習近平国家主席に面会し、「中国は国際社会の既存の秩序に敵対するのですか」と聞きました。すると、習近平国家主席は「そんなことはありません、われわれ中国は絶対に世界のルールに従います」と言ったのです。また同じ月に中国の全人代外交委員長が、英国のチャタムハウスにおいて「中国が従う国際ルールは何か」と言う点についてわざわざ説明しているのです。そのときに彼女が説明したのは、世界のルールとは、①米国が言っている普遍的価値、②米国を中心とする安保体制、③国連と下部組織および国際法という三つがありますが、中国が従うのは③「国連と下部組織および国際法」だけだということを明言しました。それが2016年の出来事でした。

2017年の党大会での習近平国家主席の発言もおよその方向でなされました。この時期に、オバマ政権内部にいろいろな中国への反発があったようですが、のちのトランプ政権成立以後に比べればワシントンの対中批判はまだまだゆるいものでした。

そして2018年に入り、中国は対米関係の悪化とともに、世界から猛烈な反発を受け、それへの対策に迫られるようになりました。例えば一帯一路では、さすがに債務の罨はまずいので調整しようとかいうことです。米国との関係では、一時関係が緊張しましたが、あれは米国に外商法という法律をつくるよう言われ、さすがにその評価まで米国にやらせるわけにはいかず、法律をつくることくらいはきちんとやりましょう、というところまでは譲歩したものの、米国に受け入れられなかったということです。中国も経済面でのダメージを恐れて政策を調整してはいますが、まだ中国国内で使われている言葉は、2016と2017年の強硬姿勢のころとレベルは変わっていません。多少トーンダウンはしているものの、それでも、習近平自身の体制はかなりハードラインで来ていると言えます。

三つの研究チーム構成による中国研究プロジェクトの目的

このような習近平体制下の中国を捉える上で、この中国研究プロジェクトは何から始めるべきかを考えました。やはり中国共産党自身の正当性を支えるのは経済です。もちろんその前に革命やナシヨナリズムがありましたし、経済が今後の共産党の正当性の根源に引き続きあり続けるかは疑問ですが、当面は経済の発展が中国の人々を支えています。中国は13億〜14億の人口で、GDPは1人当たり1万ドルに届きませんが、経済が発展しないとどうしようもないでしょう。この経済発展の部分をどう維持していくのかはとても大きな問題です。また米国と対立においても、中国の人々の生活、株価、豊かさはどうなるかはとても大きな問題です。中国の経済がいつの段階までにどれだけ発展するかということと中国のアクセス鍵である人口問題は深く関わりますので、この問題を考えないわけにはいきません。また中国が国際社会に進出していく際には、政治力、軍事力よりも、圧倒的に経済力を使います。中国はインフラ構築で国際社会に進出して行くので、中国の国内経済および経済力の状況がどうかをまず考察する必要があると考えました。

そこで国内経済・社会の研究チームをつくりました。その中で中国経済を支えるものが何かと考えると、テクノロジーの問題がとても重要であるため、さらに産業競争力・テクノロジーの研究チームをつくりました。もちろんインフラの話もありますが、ここ数年、中国が世界で急速に注目されているのは、意外にもイノベーションの分野です。中国のイノベーションをどう捉えるのか、いろいろな議論があるのは分かります。ですが、テクノロジーの問題は中国の経済だけでなく、政治、軍事という領域にも関わります。この技術の面で多くの変化があり、ものごとを考える前提がいま変わりつつあるのです。そこを捉えないと、米中対立、中国の新しいパワーのあり方などといったことが、全部分からなくなってしまうです。またこの技術が社会に浸透し、統治にも使われますから、この技術を把握しないと中国社会のあり方も分からなくなりますし、中国共産党の力も分からなくなってしまうです。ですから、テクノロジーの状況を知ることが第一です。これはテクノロジーが高いかどうかの問題ではなく、どのようなテクノロジーが、どこでどういう意図で使われているかという点なのです。

また日本のことを考える際に、中国国内の状況の裏返しとも言えますが、中国が国際

社会とどう関わるか、また国際社会の状況が中国にどう影響するのかと云うことがあります。これは双方向性のあることですが、それを把握することで世界、そして日本というものを考えることも大切です。そこで対外政策の研究チームをつくりました。

本日のシンポジウムに際しては、お手元に研究プロジェクトチームの報告書があります。各チームはそれぞれ、経済・社会チームが内藤二郎委員、寶劔久俊委員、金野純委員、産業競争力・テクノロジチームが伊藤亜聖委員、雨宮寛二委員、また対外政策チームが青山瑠妙委員、北野尚宏委員、香田洋二委員で構成されています。各チームの方々が私が申し上げたような問題や関心を受け止めていただき、報告書を作成してくださいました。ただ、この報告書を出してからわずか数カ月ですが、この間にもずいぶん状況は変わってきている部分がありますが、ぜひご覧いただければと思います。ありがとうございました。

パネルディスカッション

【パネリスト】（順不同）

21世紀政策研究所研究委員／
大東文化大学経済学部教授

内藤 二郎

21世紀政策研究所研究委員／
学習院女子大学国際文化交流学部准教授

金野 純

21世紀政策研究所研究委員／
早稲田大学理工学術院教授

北野 尚宏

21世紀政策研究所研究委員／
元自衛艦隊司令官

香田 洋二

【モデレータ】

21世紀政策研究所研究主幹／
東京大学大学院総合文化研究科教授

川島 真

中国において法、制度とは何か

川島 今までの4名の登壇者の講演を聞いて特に気になった点があります。香田委員の講演では、中国はルールを決めても、いつでも自己中心的にふるまうため、米国が疑念を抱いており、だから米国は中国がきちんとルールや法を守るかどうかチェックをした。しかしそれが主権侵害の問題になっている、というお話がありました。

それに対して、金野委員は中国において法というものは、ある種の統治の方法であると指摘されました。いま、日本も含めていろいろな国にさまざまなハイテク技術、あるいは監視システムがあります。中国に特殊な監視システムがあるとか、中国のビッグデータが何か変だ、ということではなく、ハイテク技術やビッグデータを使うにはその国にある法律や制度のあり方が重要であると金野委員は説明されていました。

また、北野委員と内藤委員からは、一带一路と国内経済についての講演がなされました。一带一路や経済では、「国際標準に基づく自由で公正な経済活動」と一般的によく言われ、その観点での活動が求められるものです。では実際、中国国内におけるルールや法律に「自由や公正」という言葉が使われていたとしても、それはどういう意味なの



でしょう。よく「債務の罠」と言われますが、中国政府が相手国の政府に行っている金融に関する諸行為は、国際社会では問題になるのかもしれないが、一方でそれは中国国内で、どうみられているのでしょうか。同じことを中国でやったら、問題になるのでしょうか。これはとても重要なこととです。

ですから、国内における法律や制度と中国の統治、それと中国と国際社会との関わりを見て、そこにはどういう問題があるのかということ、委員それぞれに伺います。

内藤 経済に関しては少し逆説的になるかもしれませんが。法律ももちろん大事ですが、運用も含めた実質的な制度が非常に大事です。中国が市場経

済化を進めるにあたり、最も求められることは競争中立性の原則に基づいた制度をつくることと、その運用です。

中国は大国であり、途上国でもあり、国内の企業、特に国有セクターに優遇策がたくさんあります。しかし、中国にとつての事情があるにせよ、外資企業や民間企業に対してだけこうすべきだ、と規制を強化するなど、不公平な状況にする、ということではないでしょう。中国には若干他国とは違うルールがあるとしても、それはすべての企業に対して同じように適用されるべきです。まずは、競争条件をきちんと公正にすることから始めないと、習近平国家主席が「民营企业を優遇する」と発言しても、それは信用できないでしょう。まず、それが一つのカギではないでしょうか。

もう一つ、法律や制度をつくったとしても、現場の運用面で問題がある場合が少なくありません。例えば先日、李克強首相の発言で、外資に対する金融規制を前倒しして撤廃すると報道されました。このように制度をつくり方向性が決まったとしても、運用面では行政や金融機関からいろいろな注文が付き、思うように進まないということが多々あります。ですから、先述の話と逆行するかもしれないませんが、いくら法律をつくったと

ここで、現場の運用面でかなり障害が残るとというのが中国の現状です。

中国の経済成長率は6・4%になりました。中国はルイスの転換点を迎えた、迎えていないという説はいろいろあります。仮に中国がルイスの転換点を迎えているとすれば、完全雇用に近い状態になってきており、これが潜在成長率とみることができません。するとこれからは資本や労働力の投入で成長するというより、いわゆる全要素生産性を高めなければなりません。そのために、そしてイノベーションを推進していくためには、ただ外資の技術やノウハウが必要な面も多々あります。いま米中の問題がネックになり、中国はかなり苦しんでいます。ここで中国は外資に評価されるような制度や公平な競争中立性の原則に基づく仕組みにしていけないと、中国自体のサプライサイドはかなり打撃を受けるのではないかと考えています。

金野 社会統制の側面から見ると、まず法に対する概念が、米国と中国では全く違うということが大きなポイントになるでしょう。講演の中で申し上げたとおり、中国において法律というのは、中国共産党の政策を円滑に進めるための一つの保証のような部分が非常に強いので、政治権力を束縛する法を非常にいやがる特徴があります。ですから、

米国が中国に知的財産権や過剰な補助金に対する改革を担保する法制度化を求めても、それは行政命令で対応しますということになるわけです。

政治権力を縛る可能性のあるものに関して行政で対応するというのは、今に始まったことではありません。私の専門の社会統制という側面から言うと、労働改造は刑罰で決まるのです。そのほか労働強要というシステム、つまり裁判所に訴えなくても、公安が行政的な処分として収監できる形をつくりました。つまりそれは法律上の手続きを踏まなくても、行政的手続きによって、その人を労働強要という形で収監できるということがずっと続いています。

最近話題になっていますが、米中関係の一つの 이슈であるウイグル人の収監をも可能にするような法律のグレーゾーンについては行政的に対応することが多いのです。そういう意味でわれわれが考える法とのギャップは大きいのではないのでしょうか。

昨年香港で国家の侮辱に対して刑罰を与えることがありました。替え歌や、中国をかからかうようなものに関しては最高で禁固3年という法律ができ、その点についてもデモが起きているのです。今回の逃亡犯条例に関しても、かなり大規模なデモが起きていま

す。つまり中国が考えている法と周辺の間が考えている法とのギャップは、実際に接触が強まるにつれて、社会にさまざまな歪みを生みだしているのです。これは一つの事例になるのではないかと思います。

例えば、中国共産党の第19回全国代表大会の報告書があります。その中では習近平や張高麗、王岐山など、まさに中央の最有力権力者全員が編集に関わっている問答集があります。その中で、「中国の法治はどういうものですか」という質問に対して「西側の下心のある国々は中国の法治を突破口にして、自分たちの政治体制に対して介入しようとしている。したがって、中国的な法治を早くきちんとつくり上げる必要がある」と明確に書いています。

では、米国はこれを分かった上で法制度化を求めているのでしょうか。それとも、そこまで読み切らずに言っているのかは分かりません。以上は社会統制に関するのですが、米中関係に関してもむしろ法制度化を米国が求めるのであれば、個人的には解決は難しくなると考えます。行政的な対応を米国が受け入れるかどうかは、逆に大きな焦点になってくるのではないのでしょうか。

北野 まず第1点目は、今回のG20大阪サミットでは、さまざまな文書が合意されました。その中に「質の高いインフラ投資に関するG20原則」があります。その中にはインフラ・ガバナンスの強化というセクションがあり、債務の持続性、情報の透明性という点が記載されています。もちろん中国もG20のメンバーとしてこれに合意しています。

これを実際に中国が現場で実現していけるかどうかのポイントでしょう。中国は対応できる部分もあるでしょうが、情報の開示という点については、難しいのではないかと考えています。なぜなら、仮にエチオピアに対して中国は債務を大幅に削減、もしくは条件を緩和したという報道がなされたとします。すると中国国内から海外に対してそのような優遇措置を取るのであれば、国内でも同様の優遇措置を取るべきではないかといった、さまざまなプレッシャーが政府にかかってくる可能性があります。

また、中国は特定の分野については国際的なルールに従うほうがより競争力を増すことができるのではないかと考えた可能性があります。中国がこれまでのような異質な存在から、国際的なルールに準拠した競争相手となれば、われわれにとってはより手強い競争相手になるでしょう。

第2点目は技術水準の話です。講演でご紹介したように中国は自らの技術標準を各国に広めていこうと努力しています。例えば中国はISOはじめ、世界の技術水準づくりの議論に積極的に関与し、自国の意向を反映させようと努力しています。そのような動向もすっかりフォローしていかなければいけないでしょう。

香田 第二次世界大戦後の西側の軍事組織において、組織（国家から末端の部隊まで）が直面する各種の問題に対する最適解を導く手法にミリタリープランニングというものがあります。つまり、それまでの経験と勘に頼る旧態依然たる作戦計画策定手法では、もはや近代戦を戦い抜き勝利することはできないという強い認識のもと、学理的手法を最大活用して作り上げた問題解決法、軍事的には作戦計画作成手法のことです。これは目前の戦いに勝つうえで障害となる諸問題を洗い出し本質を分析して、その問題を確実に解決すれば勝てるということを体系的にまとめた計画立案手法です。これを米国と中国の経済対立にあてはめると、まず、両国には法律に対する社会的な背景も含めた考え方に大きな違いがあります。また国家や社会のガバナンスの中での法律や規則の位置づけも違うことは明白です。仮に、これらの違いが米中経済対立の原因の一つだとい

ことが事実だとすれば、それを解決する、すなわち両国の異なる部分に橋を架ければよいのですが、現下の両国の対立を観察しますと、その問題、すなわち両国の違いを、米
国や中国という「国家そのもの」を背負った当事者同士が、自国の国益を守ろうという
強い決意の身をもって解決を試みているというのが現状でしょう。両国の閣僚級を含む
当事者は、自国の立場だけからの一方的な主張や要求を、お互いにぶつけ合っているよ
うに見えます。その場合に、両国の考え方の違いや、その違いの背景がわかっていない
場合が多々あるようです。このような交渉では、相当長期間、今回の米中交渉は昨年暮
れから数えても既に半年以上経過していますが、交渉を続けたとしても、両者の意見や
要求が衝突し、平行線を保つ結果になることは当たり前です。

勿論、平行線が続く場合でも実際の意思決定は感情のある人間が行う以上、歴史は、
そのようなときに「面子」や「しがらみ」に縛られ、理性的な判断ができなかった側が
失敗したことを冷徹に示しています。現在、まさに平行線で膠着状態に陥っている米中
経済戦争の行く末も、米中両国の今後の対応についてこの点に注目して見守ることも有
意義と考えます。

また現状は、仮に将来日本が同じような国際問題に直面する場合に、国家として何をすべきか、多くの示唆を与えるものであると考えます。

もう一点、米中摩擦は経済という実弾が飛び交う戦争であると申し上げました。であれば、これは双方が戦いをいったん中断して話し合いができるということです。軍事戦争はいったん始まったら、降伏するまで途中で話し合いはできません。その前提に立つ場合、まず、米中対立の実態が経済という実弾を使った戦いであるという側面は否定してはいけないと思います。ただし経済戦争は、軍事力の戦争と違って、いつでも立ち止まって対話や交渉ができるのです。先の私の中で申し上げましたが、今次交渉において両国の合意成立を阻む最大の問題が米国と中国の法律に対する考え方の違いであり、そこで接点を見いだせないとしたら、両国は立ち止まって真剣に考え、「とことん」話し合いをすべきでしょう。中国が、この点を「国家主権」にかかわる面子あるいは国家威信の問題と位置づけ、自国の立法措置のみならず、本件に関する米中の突っ込んだ対話さえ拒否しているとすれば、中国の感情は理解できるとしても、やはり、中国としての将来の選択肢を狭めることとなり、結果的に敗北、すなわち最悪の道を歩んでいるよ

うにさえ見えます。話し合いの焦点とは、先述の問題点（法に対する考え方の違い）を徹底的に議論し、しがらみを捨てた歩み寄りを実現することではないでしょうか。

川島 ありがとうございます。一点出なかつた論点を補足しますと、中国では、もちろん共産党の統治の重要性もありますが、国家としては「国家の安全」が最優先されます。ですから、国家の安全の論理が自由よりも優先されます。香港で起きている現象はまさにそれです。その意味では、国自身の転覆を防止し安全をどう保つかということが最優先され、その論理は中国の国内に住んでいる人、働く人、外国人も含めて同じように適用されていくものです。それも法律によって保証されていますので、その点もチャイナリスクと言われる一つではないかと思えます。

さて、日本はこれから続く経済戦争、一帯一路などにいかに対処していくことが求められているのでしょうか。ただ米国と一緒にやればいいわけでもありません。日本もトランプ大統領のような経済戦争の行為者になって一緒に弾を撃つのでしょうか。弾を撃って戦争をし合うのは米中で、その中で、日本は双方なるべく戦争はやめてくれと言うのでしょうか。日本はどういう立ち位置を取るのでしょうか。それは日本が米

中とどう関わるかということもありますし、日中の2国間において、どういうことに注意すべきかということもあります。また、中国という社会の中で日系企業が活動をする際にどうということに留意すべきかということもあります。

米中摩擦の狭間で日本はどうあるべきか

川島 講演の中で「日本がどうあるべきか」について、言及された委員もいましたが、ここで改めて日本の立ち位置、あるいは日本の企業の立ち位置について一言お願ひします。

内藤 一帯一路の関係では、これから日中間で第三国への投資に協力しようという話も出ています。このような関わり方は極めて重要です。その一方で気を付けなければいけない点もあります。それは、例えば中国が一帯一路を利用して5Gをはじめとする次世代技術を浸透させようとする動きです。加えて、人民元決済（CIPS）の中国独自の仕組みも広げ、戦略的にやっています。これは米国にとって非常に脅威であり、中国に敏感になっています。

米国や日本が人権や自由を重視しながら他国と関わっていくのに対して、中国流の、経済的な利益の面だけを強調して支援や協力関係を強く進めようとするやり方は、いろいろと批判はあるものの、途上国や新興国などを中心に、資金面での支援や投資、その他経済的な協力を望む国々にとってはむしろ分かりやすく、やりやすいという一面があります。国のトップ同士の話し合いでスピーディーに進むことが歓迎されるという面もあるでしょう。そのため、中国が内政不干涉という原則を経済協力を推進するということに対して、中国が相手としてやりやすいと思う国や指導者が世界には意外と少なくないという現状を私は感じています。

そうであるならば、日本はそのような国をうまく巻き込みながら、米国と日本、中国と日本のそれぞれ2国間ではなく、他国を巻き込みながら問題点を浮かび上がらせていくべきでしょう。その中で特に東南アジアにおける役割や期待が特に大きいのではないかと思います。また南米でも中国と米国の間でさまざまな駆け引きが行われています。そこでも実質日本が貢献することもできるでしょう。産業の分野では、環境、食の安全、省エネの分野には、中国からの期待もあるでしょうし、日本企業の果たせる役割は少な

くないでしょう。そのときに日本だけがということではなく、いかに他国との間で議論を進めていくかという枠組みづくりが重要だと思います。そのためには日本が魅力ある国でないといけませんし、アジアや南米の国がなぜ日本に注目してくれないのかという課題に目を向け、今一度真剣かつ深刻に受け止め、解決することも重要ではないかと考えます。

金野 私の研究から申し上げると、実践的な側面と今後の長期的なビジョンという二つの側面があると思います。まず、実践的な面では、中国の法がこれから現地で活動する上で、今まで以上に重要になるのではないかと考えています。

昨年3人の日本人ビジネスマンが中国で反スパイ法によりスパイ認定されるということがありました。私はその内情は全く分かりません。少なくとも日本人の視点から見ると、3人のビジネスマンが、日本政府が関与しているスパイということで判決を受けて確定してしまっているのです。また、2018年1月にマリオット・インターナショナルがインターネット上で台湾を国家として扱ったというような形で処罰を受けています。同年1月、ZARRAもサイバーセキュリティ法の側面から同様の処分を受けています。

そのような形で中国の拡大する法規制が単純に中国国内の中国人、もしくはは一国二制度下の香港だけではなく、そこで商売をする人々すべてに影響を及ぼしているのが現状です。中国の国家安全の定義はさまざまな書籍に記載されています。日本人の感覚では国家安全というと、非常に大きいテーマなので自分には関係がないと思いますが、「文化の安全」ということも含まれているようなので、ビジネスマンはいろいろな側面から検討して理解しておく必要があると感じています。

長期的なビジョンで、今後中国はどうなっていくのかを申し上げます。先述したデジタル・レーニン主義論、つまり中国では信用調査で格付けされ、悪いことができなくなる未来小説的なビジョンを、描いている研究者や人々が非常に多いです。基本的には法の根本である物理的な強制力を持った法と、その海外への拡大に注目しておく必要があると思います。

先述したようにベトナムのサイバーセキュリティ法は恐らく中国の影響を受けていると思います。ロシアでも同様のサイバーセキュリティ法ができましたが、それもやはり中国の法の影響をかなり受けていると思います。例えばケニアで監視カメラ網ができた

という、単純なデジタル技術だけに注目するのではなく、むしろ中国的な価値観が内包された法の国際的な拡大について、日本は自由主義社会の一員として注目していく必要があるのではないかと考えています。

北野 中国企業のアフリカ進出においては、そこから学ぶことがあると先ほど報告いたしました。さらにもう1点、日本と中国との関係で、中国の沿岸漁業で何かできないか、ということがあります。沿岸漁業を振興させて、海洋牧場的な養殖を盛んにする。そうすれば、中国の漁船は日本の近海まで操業してくることはないのではないか、と以前川島研究主幹と議論しました。日本はこのような面で協力して中国と一緒に漁業をしていくことは一つの可能性としてはあるのではないかと思います。

香田 日本は中国を国際社会の秩序にもう一度引き込むことです。中国はこのままいけば、最終的に米国に無条件降伏という前大戦終了時の日本やドイツのようになる恐れが強いです。その結果としての中国経済の混乱と共産党体制の崩壊を恐れるが故、中国、すなわち中国共産党、政府そして人民解放軍は米国との妥協を拒否し、覇権競争を戦い抜き、中国が勝利しようとしているのです。これは先に述べたミリタリープランニング

からいえば、まったく逆の道を選択していることなのです。

当然ながら中国にはいろいろと中国の国内事情はあるでしょう。米国も強引なところがあります。しかし、少なくとも中国を国際秩序に取り込み、米中の当事者同士で埒があかなければ、誰かが仲介しなければならぬということです。であれば、日本は政・官・経・学の総力をもって中国と米国に働きかけをするべきです。それを世界で唯一できるのは地理的、政治的、経済的にも日本だと思えます。日本がそれをやるのが、わが国自身にとっての一つのチャンスでもあり、国際的な責任であると思っています。

川島 世の中では日中関係が改善されているという話も出ていますが、海上保安庁のホームページをご覧ください。ここ数カ月間で、中国海警局の活動は極めて活発であることに気づきます。首脳会議はあっても、東シナ海の船の活動はよりいっそう活発になっているのです。この現象をどのように見るべきでしょうか。ゼロサムやマルバツだけで見るとはよくないということも明らかです。

また日米関係も首脳会談レベルでは良好に見えますが、これから始まる通商交渉はどうなるか極めて不透明です。その意味では報道される両首脳の良い霧囲気だけで判断

してはいけない、ということになるでしょう。

質疑応答

日本と第三国との関わり方について

質問1 内藤委員に質問です。日中協力に関して、日本は第三国を巻き込んでいく枠組みづくりをしていくべきであるというご指摘がありました。では具体的にどのような協力の案件や方法が考えられるでしょうか。

言い換えれば、中国が直面している課題に対して、日本政府や企業が提供できるソリューションはいったい何かということをお伺いします。よく言われているのは、環境、介護分野など日本が優位性を持っている分野です。しかしこのような協力は中国企業にノウハウを吸収されるだけで終わってしまうように思います。中長期的な協力関係を築く方法があればご教示いただきたいと思えます。

川島 ありがとうございます。第三国協力に関わる論点ですね。

先ほど北野委員から報告があったように、今回G20の質の高いインフラ原則のところでは、財政の持続性や情報の透明性は、G20の文言に入りました。もともと安倍総理が「一帯一路」や第三国協力をする際に求めていた開放性・透明性・経済性・財政健全性という4項目でしたが、それらはかなりG20の文言に含まれ、中国側もそれを受け入れた格好にはなっています。

では、内藤委員から回答をお願いします。

内藤 ご質問のとおり、この分野は非常に重要です。中国に技術を取り込まれるというリスクを懸念することも多いと思います。その一方で、例えば、中国の環境問題にはまだ協力できることがあるでしょう。北京は西側の砂漠化が進むとその被害を受けます。ですから北京でもようやく重い腰を上げていろいろな取り組みを始めています。中国の環境問題については、日本の技術や我慢強い説得で、いろいろな国を巻き込みながら、貢献していく必要があるでしょう。

また中国の漁業の問題や食の安全も非常に重要な分野です。この分野では日本のビジ

ネスチャンスにつながるものがたくさんあります。中国政府の対応等々も影響するかもしれませんが、中国の中所得層やそれ以上の人々はこの問題に極めて関心が高いです。中国の周辺国だけでなく、中国国内の人々をうまく巻き込みながら進めていく視点も必要だと思います。

他国の巻き込み方については、中国的なやり方になびくような、日本とは価値観の相違がある国に対しては、資金援助を含めてもいいでしょう。例えばA—Bが勢力を拡大していく中で、日本はADBのあり方をもう少し主体的に考え直す必要もあるでしょう。ADBはA—Bに対抗するというのではなく、協調して地域のことを考えていけるような枠組みや提案をすでに打ち出しており、日本が積極的に提案することも可能だと思います。

また、「一帯一路」構想について言えば、その姿は当初のものと大きく変わってきており、例えば北極も構想の対象になっています。「一帯一路」構想のルートが、もし北極につながれば中国から日本海を通り、北極海を抜けてヨーロッパ、米国へ通じる物流網ができるでしょう。この他、南米と米国の関係はトランプ大統領の影響で難しい面が

ある一方で、南米のボリビアやニカラグアは台湾問題も絡んでおり、中国は積極的に関与しています。こうなると米国は南北から中国に挟まれるため、中国は脅威になります。こうした例からも分かるように、中国が重視する「一帯一路」構想をみても、中国にとっても、国際社会にとっても、さまざまなリスクや課題となる要素があるわけです。こうした課題の一つひとつに対する戦略的な対応を日本がきちんと考えていかなければいけないでしょう。特に、米中間の問題が重要になると思われます。米国は南米ともう少し対話をしなければならぬ状況になることも考えられますので、例えば移民問題も含めた対立関係を緩和していくために、日本が働きかけるといったことも必要になる可能性があります。そのため、戦略的な対応が重要となるでしょう。

川島 一帯一路はいつのまにかグローバルになり、カリブ海近辺にも中国の国営企業がずいぶん入り込んでいます。

一帯一路や中国と世界との関わりのお話をするとき、必ず起こる現象ですが、安全保障の方々の見方が厳しくなります。それに対して、経済畑の方々はどちらかというと対話協調型です。これはかなり難しい話で、香田委員が指摘するように米国は中国をも

ともと経済面で見ていましたが、この数年間で大きく変わり、安全保障をずいぶん強調するようになりました。

またアジア地域でも中国の見方は分かれています。インドは、一帯一路に安全保障が含まれるのでそれを拒んでいます。また東南アジアの国々もそう思いながらも、やはり経済重視という話になります。一帯一路を含めた中国の対外進出においては、経済面と安全保障面の言説が引き裂かれている状況にあります。それをどのように統合して見ていくべきでしょうか。この点について北野委員と香田委員にお伺いします。

北野 例えばジブチの場合は商業港を中国輸銀のファイナンスで整備して、隣接地に中国海軍の基地をつくり、商業港を軍事利用しています。この件は中国のシンクタンクのレポートでも触れられています。ですから、中国の経済分野の協力はそのような側面を伴っている場合があるということを念頭に置く必要があると感じています。

もう一点、中国は政策調整を行っていますが、世界でナンバーワンになるという長期的な目標を決して変えたわけではありません。これも念頭に置かなければならないでしょう。

香田 中国は総合的に国家政策を遂行します。経済といえども、その裏側には安全保障がついているということです。また非同盟の中国が米国と同じようなグローバルパワーになるとしたら、まず、米国の影響力が一番弱いアフリカと中南米への影響力を強化しようとするので、両地域が将来の米中最大の競争舞台となるでしょう。特にアフリカはヨーロッパの旧宗主国が背景にあり、米国はほとんど今まで手を付けてきませんでした。アフリカに手を付けていなかったというその証拠にアフリカ軍があります。米国はハワイのインド太平洋軍と同様にアフリカ軍を創設しました。米国が最も弱い地域における米国の国策遂行ユニットとしてのアフリカ軍ですが、その創設の背景に米国の一帯一路に対する不安があるとも言えます。しかし、今日でもアフリカ軍の司令部はドイツに所在しており、アフリカにおけるフットプリントは極めて限定的なのです。この現実こそ、アフリカ政策に苦悩する米国の姿を現していると考えます。

米国がアフリカを苦手とするのは、冷戦期における対ソ連体制を構築維持するために前大戦後40年間にわたりNATOと日米同盟中心でやってきた事実からすれば、仕方がない側面があるかもしれません。しかし、厳しく言いますと、30年前の1989年のゴ

ルバチョフ書記長とブツシュ（父）米大統領の会談による冷戦終了後、米国はアフリカに対し具体的に何をしてきたのでしょうか。何もしてこなかった米国の隙をついて中国がアフリカを押さえるとなると、中国はアフリカを「てこ」として世界の主導権を取るかもしれないと、米国は強い不安を感じているのです。そこには一带一路に対する債務のトラップなどの中国にとって負の要因もありますが、米国が深く関与してこなかったアフリカには国際政治のパワーゲームにおける不安要素が潜在的に存在するのです。また、南米への関わりも米国より中国が先行していると見ていいでしょう。

このような現状認識のもと、米国は、遅ればせながらも、そこに何とか手を打とうと、いろいろなことをしていますが、米国の出遅れ感はぬぐいられません。そのような中国の世界進出の中で、日欧の先進諸国、特にわが国が何もしなければ米中貿易戦争は非常に長期化する恐れがあります。

一带一路を経済の裏側の安全保障、軍事面からも見ながら、日本は南米やアフリカに對してどうすべきでしょうか。米中貿易戦争へわが国の取り組む切り口は、今日まで続く領土問題等の中国との対立的側面や、一带一路へのわが国の参画形態を巡る経済面と

は異なるものとなるかもしれません。既存の日中問題から離れた、大局的見地から日本独自の政策として、米中貿易戦争にどう取り組むかが重要なのです。その際には、世界の安全保障、軍事のパワーバランスを十分考慮したうえで、経済界の方々はこの問題へアプローチしていただかないといけません。そのような時代になっていることを日本人は強く認識しないといけません。

中国の消費傾向と自動車に関わる政策

質問2 内藤委員に質問です。中国の自動車市場は、昨年マイナスになり、その後も前年比で2桁以上のマイナスが続いています。中国メーカーは厳しいですが、大都市部の富裕層は堅調で日系メーカーは好調です。一方、地方では4人の親の面倒をみる、子どもへの学費問題、住宅ローン問題など家計が非常に厳しく、自動車の消費はあまり伸びない構造であると認識しています。自動車を買う家庭は、まだ裕福だと思えますが、中国の大都市や地方の家計では、今後の消費はどうなるでしょうか。

内藤 家計と消費動向について、あまり根拠に基づいた回答ではないかもしれませんが。

中国の現状をごく簡潔に説明するとすれば、例えば以前日本で家族に娘がいると嫁入り支度が大変だと言われました。ですが、中国はその逆で男性が圧倒的に多い社会です。ですから家族に息子がいると住宅と車は親が用意しないと嫁の来手がないと言われています。そのため一時期は自動車がたくさん売れて、特に日本車が人気だった時期がありました。自動車市場のファクターは二つあります。一つは中国でも環境問題を考え始めたということです。環境問題にはかなり国の規制が入っており、それに適合する蓄電池も含めて、すでに中国は世界の競争の場になっています。この動きがさらに進むと、ガソリン車はなくなり、ハイブリッド車ではなく電気自動車の時代に入ります。ですから、中国国内の企業もそこで主導権を取ろうと開発を進めています。

もう一つは、都市の過密問題です。中国で車を購入したとしてもナンバープレート規制により、車に自由に乗れないという状況がいろいろな都市で広がっています。これは中国の公共交通機関の整備が日本のようにシステムティックに行われていないため生じる問題です。中国では公共交通機関を整備して、車社会を少し緩やかにしないといけないでしょう。中国でこのままモーターライゼーションが進んでいくということは、今後いろ

いろいろな問題が起こりますし、経済にとっても必ずしもプラスにはならないことが多々出てくると思います。自動車の消費に関しては、こうした社会の変化、深刻化する環境問題、都市化やそれに付随する問題などに注目するとともに、それに伴う政府の政策や制度変化を見ておくことが重要でしょう。

川島 地方の中堅都市にもどんどん地下鉄ができていますから、都市交通網の変化もあるかもしれません。

米国の戦略

質問3 香田委員に質問です。米国がいまやっていることは数年前からすでに準備されていて、国務省や国防省が検討してきたことをいま実行しているというお話で大変感銘しました。ですが、トランプ大統領はその文脈に沿って動いているのでしょうか。トランプ大統領のやり方は国際的な枠組みでやっていくことをやめて、むしろ2国間ということで、米国と日本、米国とどこかの国という枠組みで、新たにやっていこうとしています。すると国際秩序の中に引き戻すことは難しいような気がしますが、お考えをお願いします。

いします。

川島 米中対立、あるいは2国間枠組みの米国に関する議論です。香田委員、お願いします。

香田 第一次大戦後、米国が英国に取って代わる、パクス・アメリカーナという時代が始まったときに、米国は2カ国作戦を30件ほど考えました。そのときは理論上のケースとしての最友好国の英国、カナダとの戦争から、より現実性の高い対日、対独まで、幅広い戦争の可能性を2カ国ベースで考えていたのです。しかし1930年代初頭の国際不況の中で世界経済がブロック化してゆく中、米国はそれらの2カ国戦争計画を包括的な総力戦計画へと移行させました。この手法は、米国政府が公表こそしていませんが今日も維持していると考えられます。

その前提でご質問にお答えしますと、ミクロで見るとご指摘のとおりに見えますが、実は米国は第二次大戦後もいろいろな計画を立てていました。しかも計画が常に正しいかという点、そうでもなく、ベトナム戦争では見事に失敗しています。今のアフガニスタンとイラクについては、総合的な計画が失敗しているという点、少なくとも正常に機

能していません。それは中東に関する専門家が少なく、計画立案時のバックグラウンドの理解が非常に弱くなり、正しい計画ができなかったのでしょうか。中国に対しては、米国は取り得る数種類のカードを準備しています。

トランプ大統領は大統領として大きく決断したことがあります。それは昨年7月の貿易戦争の発動です。その時々の中総合計画はあるのですが、その発動の決心はあくまでも大統領一人が行います。その発動は、対中冷却化が少しずつ悪化し始めていたブッシュ（父）大統領からオバマ大統領までの4人の大統領は、誰一人としてその決心ができませんでした。属人的な話ですが、トランプ大統領がアメリカファーストで中国と将来の主導権を巡って戦おうとしたときに、米国の手元には対中総合計画の一要素としての経済カードがあったのです。総合計画の中でどのカードを切るかという面でトランプ大統領の気まぐれはあるのかもしれませんが、しかし、その基礎となる対中総合計画、すなわち軍事を主とするか、あるいは経済で締め上げるか、さらには人道を弾薬とするか等の基本計画は既に作成されていたのです。結果的にトランプ大統領は対中経済戦を決心したわけですが、今次対立の推移を公表資料から見限り、その具体的な実施、戦争で

いえば作戦の実施に関して、国務省、国防総省、商務省などの関係機関は、どちらかというところでは慎重であったように見えます。ただし、トランプ大統領の戦略判断と決心が明確で不転であったことから、関係機関が大統領の決心を積極的かつ忠実に実行しているのが現在の図式といえるでしょう。特に、対中関税については、この一つの大きな流れの中で淡々と実施しているということです。

一方、中国はなぜ尖閣問題で日本にレアアース輸出制限を発動して、米国に対しては輸出制限をちらつかせる情報発信にとどめ、実際の発動は控えるという、政策的な「脅し」だけで抑えたのでしょうか。中国は、今レアアース対米禁輸を発動すると、米国の対応策いかなんでは、完全に世界の経済システムからはじき出されてしまうのです。究極の米国の対応がドル決済の禁止です。当然、中国が今もちらつかせている米国国債の売却という方法もあるでしょうが、売れば売るほど国債市場での米国債価格は低下しますので、かえって売り手の中国が赤字になる恐れがあります。米国はそこまで先を読んでおり、どのカードをどの時期に切るか、まさに主導権は、米国を盟主とする民主主義の国が取るという手段で経済戦争を発動したのでしょう。

川島 中国ははじめトランプ大統領との交渉に非常に強く期待していました。トランプ大統領と何とかディールをすればいいだろうと考えていたのでしょうか。そうしたら、ペンス副大統領の演説が出てきたので調整し直したとよく言われています。

中国の管理体制はどこまで影響するか

川島 最後に、金野委員に一点だけ伺います。今日のお話にもありましたが、ペンス演説で一点大きな論点があります。それは米国にいる中国人学生や中国人に対する中国側のコントロールの話です。この話は日本の大学も日本企業も他人事ではありません。日本の大学にも中国人留学生はたくさんいます。グローバル化する中で、中国からたくさんの方が海外へ出ていきました。日本にもたくさんの方の中国人ビジネスマン、留学生がやって来ました。ですが金野委員が指摘するように、中国はそこでも法を含めて管理をしようとしています。人が移動するという側面と、管理するという話はどう関わるのでしょうか。中国は国内に入ってくる外国人をランク付けするとも言われ、また中国の中に入ってくる海外のNGOには新しい法律で完全に管理しようとしています。それでは、

中国から外に出て行った中国人、日本にいる中国人は当然日本の法律に従うわけですが、そういう人々に対する中国の管理をどのように考えれば良いのでしょうか。

金野 かなり難しい問題ですが、当然ながら中国はすべてを管理することはかなり厳しいです。個別事例になります、私と共同で本を書いていた某大学の中国籍の先生が途中から、共同作業を抜きたい、論文を書きたくないと言いだしました。なぜかというところ、サイバーセキュリティ法ができる時期でしたが、この本の宣伝等がインターネット上でアマゾンなどに掲載されたときに、その内容が公表されてしまうからです。その先生は中国における社会運動、抗議活動を研究されている方でした。もし自分の著書が規制に引っかかると中国に帰国したときに捕まるかもしれない。だからそのテーマでインターネット上に書評等が載るといけないので執筆をやめたいと言い、研究を抜けたことがあります。

そのような形でサイバーセキュリティ法は日本の大学に勤める中国人教員の行動をある程度は制限しています。それは法による罰則というよりは、その法自体がどのように運用されるか分からないという恐怖感で自己規制していく形です。サイバー空間の規制

を通して、海外にいる人も自分の意見を発表することに対して自己規制を行うことはすでに起きていますし、今後も十分考えられるのではないかと思います。

川島 ありがとうございます。お手元に未定稿ではございますが中国研究プロジェクトの報告書がございますので、詳細はそちらをご覧くださいただければと思います。今日はどうもありがとうございます。

金野 純 (このの・じゅん)

21世紀政策研究所研究委員

学習院女子大学国際文化交流学部准教授

一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。博士（社会学）。2009年より学習院女子大学国際文化交流学部に勤務。専門は中国政治社会史、現代中国論、東アジア地域研究。

著書に、『現代中国の政治制度 時間の政治と共産党支配』（共著、慶應義塾大学出版会、2018年）、『現代中国政治研究ハンドブック』（共著、慶應義塾大学出版会、2015年）、『中国社会と大衆動員 毛沢東時代の政治権力と民衆』（御茶の水書房、2008年）など。ほか論文多数。

北野 尚宏 (きたの・なおひろ)

21世紀政策研究所研究委員

早稲田大学理工学術院教授

コーネル大学大学院博士課程修了（Ph.D.、都市地域計画）。1983年海外経済協力基金採用、京都大学大学院経済学研究科助教授、国際協力銀行開発第2部部長、独立行政法人国際協力機構（JICA）東・中央アジア部部長、JICA研究所副所長、所長などを経て2018年より現職。研究分野は都市地域計画、開発協力、中国の対外援助。

論文には「中国のアフリカ進出の現状と課題：中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）を中心に」（『国際問題』第682号、国際問題研究所、2019年）、「China's Foreign Aid: Entering a New Stage,」Asia-Pacific Review, Vol. 25 No. 1, pp. 91-111, 2018、「Estimating China's Foreign Aid Using New Data,」IDS Bulletin, Vol.49 No.3, pp. 49-72, 2018などがある。

講演者等略歴紹介 (敬称略、順不同、2019年7月3日現在)

川島 真 (かわしま・しん)

21世紀政策研究所研究主幹

東京大学大学院総合文化研究科教授

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程修了。博士（文学、東京大学）。北海道大学法学部助教授、東京大学大学院総合文化研究科准教授を経て、2015年4月より現職。

現在、中曽根康弘世界平和研究所上席研究員、日本学術会議連携会員などを兼任。中央研究院近代史研究所（台北）、北京日本学研究中心、北京大学、国立政治大学（台北）、ウッドロー・ウィルソン・センターなどで在外研究、教育に従事。中国・台湾の政治外交史、国際関係史を専門とする。

『中国近代外交の形成』（名古屋大学出版会、2004年）でサントリー学芸賞受賞。著書に、『近代国家への模索 1894-1925』（岩波書店、2010年）、『チャイナ・リスク』（編著、岩波書店、2015年）、『21世紀の「中華」——習近平中国と東アジア』（中央公論新社、2016年）、『中国のフロンティア——揺れ動く境界から考える』（岩波書店、2017年）などがある。

内藤 二郎 (ないとう・じろう)

21世紀政策研究所研究委員

大東文化大学経済学部教授

1989年3月同志社大学経済学部卒業。1998年4月より外務省駐広州日本国総領事館専門調査員。2002年3月神戸商科大学大学院経済学研究科博士後期課程修了（博士（経済学））。2003年4月より大東文化大学経済学部社会経済学科専任講師、助教授・准教授を経て2010年4月より教授。その後、同大学副学長、国際交流センター所長等を経て2018年4月より大学院経済学研究科委員長。専門は中国経済論（財政、政府間関係、地域経済等）。

『中国の政府間財政関係の実態と対応—1980年～90年代の総括』（日本図書センター、2004年）で2005年度国際公共経済学第14回学会賞受賞。「財政制度—改革の再検証と評価」中兼和津次編著『中国経済はどう変わったか—改革開放以後の経済制度と政策を評価する』（早稲田大学現代中国研究叢書3、国際書院、2014年）、「中国経済の経済情勢と政策課題—第19回党大会を踏まえて—」（『国際情勢』第88号、国際情勢研究所、2018年）、「習政権二期目の中国の経済動向と政策—課題と方向性を探る」（『問題と研究』第47巻3号、国立政治大学国際関係センター、2018年）ほか、論文多数。

香田 洋二 (こうだ・ようじ)

21世紀政策研究所研究委員

元自衛艦隊司令官

1972年3月 防衛大学校を卒業（16期生）、海上自衛隊に入隊。36年余海上自衛隊で勤務。職域：水上艦。主要専門教育：海上自衛隊幹部学校「指揮幕僚課程」、米海軍大学校「指揮課程」。主要海上勤務：護衛艦「さわゆき」艦長、第3護衛隊群司令、護衛艦隊司令官。主要陸上勤務：海幕防衛課長、海幕防衛部長、統幕事務局長、佐世保地方総監、自衛艦隊司令官（最終配置）。2008年8月退役。2009年7月～2011年7月 ハーバード大アジアセンター上席研究員、「中国海洋戦略」研究。元国家安全保障局顧問（2016年3月末退任）。主要出版物（含共著）、論文等：『賛成反対を言う前の集団的自衛権』（幻冬舎）、『北朝鮮がアメリカと戦争する日』（幻冬舎）。

- ・ *Refighting the Pacific War* (共著、U.S. Naval Institute Press)
- ・ “A New Carrier Race” (U.S. Naval War College Review, Summer 2011)
- ・ “The Russo-Japanese War, Primary Causes of Japanese Success” (U.S. Naval War College Review, Spring 2005)
- ・ “Japanese Perspective on China’s Rise as a Naval Power” (Harvard Asia Quarterly, Winter 2010)
- ・ *Maritime Strategy and National Security in Japan and Britain* (共著、Global Oriental, Leiden, Boston, 2012)
- ・ “China’s Blue Water Navy Strategy and its Implications” (Center for New American Security, 2017.3)。

シンポジウム

現代中国理解の要所 —今とこれからのために—

2019年9月30日発行

編集 21世紀政策研究所

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2
経団連会館19階

TEL 03-6741-0901

FAX 03-6741-0902

ホームページ <http://www.21ppi.org>

21世紀政策研究所新書【外交・海外】

- 03 国際金融危機後の中国経済―2010年のマクロ経済政策を巡って（2009年12月14日開催）
- 11 中国経済の成長持続性―いつ頃まで、どの程度の成長が可能か？（2010年12月17日開催）
- 16 アジア債券市場整備と域内金融協力（2011年3月3日開催）
- 21 変貌を遂げる中国の経済構造―日本企業に求められる対中戦略のあり方（2011年12月9日開催）
- 26 日本の通商戦略のあり方を考える―TPPを推進力として（2012年3月21日開催）
- 29 中国の政治経済体制の現在―「中国モデル」はある―（2012年12月21日開催）
- 34 日本経済の成長に向けて―TPPへの参加と構造改革―（2013年3月1日開催）
- 55 2016年米国外交と日米関係の展望―大統領選挙の行方と米国の対アジア・ロシア戦略―（2015年12月15日開催）
- 73 英国のEU離脱とEUの将来展望―第二第三のBrexitは起こるのか―（2018年8月1日開催）
- 74 中国の国際社会におけるプレゼンス（2018年10月3日開催）
- 75 中国経済・社会の展望と課題（2019年1月23日開催）
- 76 混迷を極めるBrexit―合意なしの離脱に至るのか―（2019年2月13日開催）
- 77 中国の産業競争力・Technologyの展望（2019年4月17日開催）
- 79 現代中国理解の要所―今とこれからのために―（2019年7月3日開催）

21世紀政策研究所新書は、21世紀政策研究所のホームページ（<http://www.21pci.org/pocket/index.html>）でご覧いただけます。